

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(12名)

2番	山本光俊君	8番	高田佳久君
3番	湯本晴彦君	9番	徳竹栄子君
4番	布施谷裕泉君	10番	渡辺正男君
5番	西宗亮君	11番	児玉信治君
6番	望月貞明君	12番	小林克彦君
7番	高山祐一君	13番	山本良一君

---

○ 欠席議員次のおり(2名)

1番	小林民夫君	14番	小淵茂昭君
----	-------	-----	-------

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長 危機管理室長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

**副議長(山本良一君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

最初に申し上げます。議長 小渕茂昭君から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、当職が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**副議長(山本良一君)** 本日は日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

**6番(望月貞明君)** 6番 緑水会 公明党 望月貞明です。

初めに、昨日の県防災ヘリの墜落事故と1月の大雪による転落事故で亡くなった方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、新聞報道によりますと、県、飯山市、野沢温泉村と栄村の3市村と県漁業協同組合連合会は、2017年度に協議会を立ち上げ、2018年2月から18年ぶりに千曲川にサケの稚魚放流事業を再開することが、国と長野・新潟両県、研究機関などで行う信濃川中流域水環境改善検討協議会の会議で発表されました。

県がかかわった前回のサケの稚魚放流は、「カムバックサーモン」の合い言葉で、1980年から2000年までの21年間に約900万匹のサケの稚魚を千曲川に放流しました。しかし、飯山市と野沢温泉村の境にある東京電力の西大滝ダムに帰ったサケを調査したところ、21年間で49匹しか確認できませんでした。遡上数を放流数で割ったサケの単純回帰率は、北海道で3.5%、信濃川を含む新潟県は1.4%あるのに対し、西大滝はゼロ%に近い数値でした。

県は、回帰率が少なかった原因を、西大滝ダムの取水と約30キロ下流にあるJR東日本の宮中取水ダムの取水により、約60キロにわたる減水区間が発生する、これが遡上を妨げる原因と総括しました。

07年にNPO法人新潟水辺の会が千曲川でのサケ稚魚の放流事業を再開してから、信濃川中流域水環境改善検討協議会は、東電に西大滝ダムの放水量をふやすよう要望し、11年に、それまでの毎秒0.26立方メートルから20立方メートルに最低放水量を変更しました。その年は西大滝で35匹遡上しましたが、その後、2015年に12匹、2016年には1匹と減少しています。一方、JR東日本の宮中取水ダムでは、11年が135匹、15年には1,514匹、16年に493匹と、西大滝の11倍から493倍と大きく差がついています。

県は、なぜ西大滝にまで遡上しないのかという原因を突きとめるのが、今回の放流再開の目的としています。実際、県は15年から、サケが西大滝まで遡上しない原因を調べております。しかし、新潟水辺の会が16年から長野県内からの放流を見送ったことから、放流再開の一因となっております。サケは、放流から3年から5年で育った川に帰ってくるとされておりますので、この事業は5年は継続されるとのことです。

昭和初期には、県内に年間60から70トンのサケの漁獲量があったそうです。1980年に、サケのすめる環境を取り戻そうとサケ放流事業が始まり、その後、産業排水などの水処理技術の進歩や下水道の普及で、現在の千曲川の水環境は当時より格段によくなっていると考えられます。早い時期に西大滝までの遡上環境を整え、北信地域の河川、とりわけ夜間瀬川に遡上するサケが見たいものです。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 町のこども医療費助成は、費用を一旦支払い、後日補助金が還付される仕組み、町から直接医療機関に支払う方法に変更は。

(2) 昨年の未就学、小・中・高別医療費は。

(3) 年長児保育料無料と卒業祝い金の狙いは。

2、防災対策について。

(1) 近年の町の耐震診断補助と耐震改修の実績は。

(2) 雪おろし、除雪作業による転落事故の原因と再発防止策は。

3、移住定住促進について。

(1) 昨年からの移住定住推進室の相談件数と実績は。

(2) 移住定住者の職業別、希望数、実績数は。

(3) お試し宿設置予定数は。

(4) 空き家バンク活用状況は。

4、水道行政について。

(1) 町指定給水装置工事業者数は。

(2) 指定の条件は。

(3) 町の水道管の更新時期は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**副議長（山本良一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て支援について、3点のご質問をいただいておりますが、(3)の年長

児保育料無料と卒業祝い金の狙いについてですが、子育て支援の一つとして、年長児保育料無料は、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進し、また、小・中学校卒業祝い金を支給することも、山ノ内町の次世代を担う子供たちの健やかな成長を願うこととともに、若者定住を図るものでございます。

また、18歳までの医療費の無料化の助成なども行っておりますが、(1)、(2)につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の防災対策について2点のご質問でございますが、住む人、訪れる人にとって安心・安全なまちづくりに向け、避難所等については計画的に耐震診断を進めているところであり、今後とも改修が必要な施設について耐震改善が図られるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、本年1月中旬のまとまった降雪により、残念ながら雪に起因する死亡事故で、2名の方がお亡くなりになり、今後とも事故防止に向けた広報・啓発に努めてまいりたいと考えております。

細部につきましては、(1)については建設水道課長から、(2)については危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の移住定住推進につきまして、4点のご質問ですが、昨年4月より専任職員1名で推進室を発足し、ことし1月よりさらに1名増員し、2名体制で対応しております。

(3)については布施谷議員にお答えしたとおりであり、(4)については児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。(1)及び(2)については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の水道行政について3点のご質問ですが、平成29年4月水道使用料分より平均10.84%の料金引き上げをさせていただき、経営状況の安定化及び老朽化施設の計画的な更新を行い、安心・安全な水を供給できるように努めていきたいと思っております。

細部につきましては、(1)、(2)、(3)、あわせて建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** それでは、補足について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** おはようございます。

それでは、望月議員のご質問にお答えします。

1の子育て支援についての(1)町のこども医療費助成は、費用を一旦支払い、後日補助金が還付される仕組み、町から直接医療機関に支払う方法に変更はとのご質問ですが、福祉医療費給付事業は県補助事業であり、県内の全市町村で、一旦医療機関に自己負担金を支払い、後日助成金を給付する自動給付方式を導入してきました。

県ではこれまで、直接医療機関へ支払う現物給付方式の実施に要するコスト、国民健康保険国庫負担金の減額調整、いわゆるペナルティーに対する補填が大きい等の理由により、自動給

付方式による給付を行ってまいりましたが、国において平成30年度より、未就学児を対象とした医療費助成については国民健康保険国庫負担金へのペナルティーを行わないとする見直しとなされたことにより、給付方式の見直しを検討する必要が出てまいりました。そのため、県では、長野県福祉医療費給付事業検討会を設置し、現物給付の可否、現物給付導入の対象範囲、受給者負担金等について検討を始めています。

仮に現物給付の対象範囲を18歳までとして、平成27年度決算額で試算した結果、国民健康保険国庫負担金のペナルティーは約250万円、受給者負担金を18歳まで無料にすると、ペナルティーの額も含めて約1,100万円が町の負担でありました。

こうした財政面への影響を考慮し、長野県での検討結果を踏まえながら、現物給付方式への変更について慎重に検討してまいりたいと思っております。

次に、(2) 去年の未就学、小・中・高別の医療費はについてのご質問ですが、平成27年度で申し上げますと、未就学児が6,240万8,445円、小学校3,382万607円、中学校1,673万1,746円、高校1,442万3,983円で、このうち、町が福祉医療費で支給した額は、総額で1,952万5,000円でございます。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** おはようございます。

それでは、お答えします。

まず、2番、防災対策について、(1) 近年の町の耐震診断補助と耐震改修の実績はについてでございますが、まず、耐震診断のほうの補助としますと、個人住宅、避難所、ホテル等の建築物に診断の補助があります。個人住宅については、平成19年度から実施しておりまして、現在まで132棟が実施。避難所については、次年度で終了となりますが、次年度を合わせますと5棟の実施。ホテル等の建築物は2棟の実績がありますが、傾向といたしますと、個人住宅の耐震診断は年々少なくなっている状況にあります。

次に、耐震改修についてでございます。現在まで、個人住宅の1棟のみが改修されております。避難所とホテル等の建築物の耐震改修実績はありません。今後、個人住宅で耐震診断の対象となる昭和56年以前のものについては、まだ町内に2,000棟以上あるという状況がありますので、随時広報等で耐震診断の周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、4番のほうの水道行政についてでございます。

まず、(1) の町指定給水装置工事業者数はとのご質問ですが、現在、町内20社、町外58社の計78社となっております。

次に、(2) 指定の条件はとのご質問ですが、町指定給水装置工事業者に関する管理規程に基づき、指定しておるところでございます。

次に、(3) 町の水道管の更新時期はとのご質問ですが、昭和56年度より、公共下水工事に伴い、本管の布設替えを行ってまいりました。大分更新が進んでおるところでございますが、

ご質問の水道管の種類にもよりますが、おおむね布設してから50年をめぐりしているところがございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** おはようございます。

望月議員のご質問にお答えいたします。

2の防災対策についての（2）雪おろし、除雪作業による転落事故の原因と再発防止策はどのご質問ですが、ことし1月中旬の降雪におきましては、短時間にまとまった積雪があったことから、公共交通機関にも支障が出るなどの影響がありました。町としましても、事故防止に向けて、防災行政無線等による広報に努めておりましたが、残念ながら、除雪作業に関連して2名の方がお亡くなりになる事故が発生してしまいました。

事故の原因としては、転落防止などの安全措置がとられていなかったことや、単独での作業となり、事故に遭われた場合の救出等が間に合わなかったこと等が考えられます。

今回の死亡事故を受けまして、事故防止に当たっての注意喚起の広報を強化したところではありますが、今後とも、降雪期を迎え、除雪作業等による事故が発生しやすい時期には、注意喚起の広報を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

3の移住定住促進について、（1）昨年からの移住定住推進室の相談件数実績はどのご質問ですが、本年度に東京、大阪で開催されたセミナー等へは、現在まで4回参加し、今月18日の東京会場への参加も計画しております。4回のセミナー等での相談件数は、合計で13件あり、そのうち1組のご夫婦と子供が来月に移住予定であります。そのほか、1組が移住に向け準備中であります。

次に、（2）の移住定住者の職業別、希望数、実績数はどのご質問ですが、13件の相談があった中で、移住後の希望職業につきましては、農業が2名、就職が6名、悠々自適が1名、未定が4名であります。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** それでは、再質問させていただきます。

（1）のこども医療費の窓口無料化についてでございますが、答弁にありましたように、窓口無料化をすることによりましてペナルティーが発生するということで、町は還付支給の方式をとってきたと思っておりますけれども、国の方針が30年度より変わるということで、この国の方針はあくまでも、どうも塩崎厚労大臣の答弁では、未就学に対してペナルティーを撤廃すると、そういうことでありましたけれども、県の補助金の関係もありますので、県との話し合いの中

で多分決まってくると思いますけれども、町とすれば、18歳まで医療費が無料化ということになっておりますので、ここら辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

今ほど議員からもお話がありましたとおり、県で今、検討会で議論をしているところであります。町としましても、その議論を待って、また、どのような形にするか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** あくまでも県の対応に従っていきたいということでしょうか。それとも、町とすればこうしたいという、そういった意見というか、そのような話し合いというのは県とはされますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 基本的には県の検討の結果を待ってということでありまして、町とすれば、子供たちの医療費が18歳まで無料化になっておりますので、そこまで見直しをできればいいのかなというふうには思っていますけれども、あくまで県の結果を待って検討したいというふうに思っております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 線引きが問題になると思うんですけれども、何歳まで無料化、18歳という希望があるとして、町としてペナルティーの部分が、国とすれば、1%を超えるとペナルティーが発生するというような形がありますので、そこを覚悟して18歳まで上げていくと、そういうような方針というのはございますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 今申し上げたとおりなんですけれども、町とすれば、未就学までと、そこで線を引いてしまうと、やっぱり事務手続も煩雑になってしまいますので、そういったことも含めて検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** やはり子供の医療費が窓口無料化になった場合、未就学児と、今おっしゃいましたように18歳までの中・高生、そういった形の中で、手続が変わってくるというのは非常に好ましくないというふうに思いますので、ぜひ18歳までの窓口無料化を実現していただくように希望いたします。

続きまして、年長児保育無料と卒業祝い金についてでございますけれども、年長児保育の無料化と卒業祝い金は、皆一律、配付の平等性ということがありまして、町長独自のわかりやす

い子育て支援策であるというふうに思います。これまで支援が行き届かなかった子供にも恩恵が行き渡る施策で、評価できると思います。

しかし、子育て支援としては十分であります、少子化対策としては、また違った部分があるのではないかとこのように思います。やはり少子化対策は、オーソドックスな多子世帯の支援、つまり一定の所得以下で、例えば第1子が18歳未満の世帯の第3子以降の保育料無料化、次に第2子の無料化の順番ではないかというふうに考えておりますけれども、多子世帯の支援についてのお考えをお聞かせいただきたいとこのように思います。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

現在、多子世帯につきましては保育料の軽減が図られておまして、第1子、2子が同時に入所した場合は2子目のお子さんが半額になるとか、第1子から3子が同時に入所した場合には第3子が無料になるという軽減も行っていますし、あと所得の状況に応じて軽減がありますので、そういったことをご理解いただければというふうに思います。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 今ご答弁ありましたように、県とか国の施策は細かい多子世帯の支援がございましてけれども、町独自で多子世帯を支援していくというお考えはございますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

また、要望等お聞きする中で検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** やはり、少子化対策というのは非常に重要な施策であると考えますので、ぜひ多子世帯への支援拡充をしていただきたいとこのように思います。この件について、町長のお考えをお聞かせください。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど課長がご答弁申し上げましたとおり、少しでも地域の皆さんが安心して子育てできたり、また、そういう皆さんがやっぱりこの町に愛着を持っていただける、一挙に全てとは言いませんけれども、できるだけご要望を検討してまいりたいとこのように思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 続きまして、入学祝い金でございますが、小学生で2万円、中学生で3万円というような金額にした理由はどこら辺にあるか、お聞かせいただきたいとこのように思います。

**副議長（山本良一君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、入学祝い金と申されましたが、卒業祝い金のことだというふうに

思います。これについては、町長のほうから、事務手続は教育委員会ということで、卒業式の日にお渡しするというふうになっております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 今の金額にした根拠というものは、どこら辺にあるか、お聞かせいただきたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** これにつきましては、教育委員会は事務的な手続ということでございますので、根拠については、教育委員会としては把握はしていないということでございますが、お願いします。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 具体的に、何が幾らで3万円、何が幾らで2万円ということではございませんで、できれば小学校、中学校含めて、両方とも3万円ぐらいのほうがいいのかということをご当初検討させていただきました。

しかし、中学生はその後、高校へ行くということがございますし、小学生については中学ということなので、若干差をつけさせていただくということで、財政的な見地も踏まえながら、とりあえずこれで出発したいということで、3万円と2万円にさせていただきました。また、皆さん方のご要望を少し、直ちに来年度どうのこうのということではございませんけれども、十分そういった保護者の皆さんのご意見など踏まえながら、またこれについても、今後充実できるような方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** この施策に対しまして、1月の議会報告会で町民から、継続性の懸念と、ばらまきにならないかという疑問が呈せられましたので、これについてお聞きしたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 十人十色、いろいろ、これを発足させるときも、議会の皆さんで反対討論や反対者もございましたけれども、やっぱり、何をやれば全てがいいということではございません。今考えられる中で少しでも、そうしたお子さんをお持ちのご家庭、子供さんたちに、経済的負担を含めて、安心して子育てできるようなことを、例えば医療費の無料化にしてもそうでございますし、高校生の定期代の補助にしてもそうでございますけれども、ばらまきだというふうに言われれば、それもご批判の一つかもしれませんけれども、やっぱりそういうこともしながら、今の若者定住、子育て支援を行政として行いながら、住民の皆さんにこの町に対して愛着を持っていただける、そんな元気なまちづくりの一環として、ご理解いただきたいと思

います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 続きまして、防災対策について質問したいと思います。

転落事故がございましたけれども、これは町の広報で十分やっただいていると思います  
が、転落された方は高齢者でありまして、高齢者についての注意喚起というのがありましたか。

**副議長（山本良一君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

高齢者に対してと申しますか、町民全体に対しまして、有線放送、それから防災無線等により、注意喚起を行わせていただいたものでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 注意の中で、命綱を使用するような呼びかけがございましたけれども、実際にはなかなか、つけている人が少ないというふうにお見受けしているわけですが、  
どんな綱をどのように屋根に固定するかとか、身体のどの部分を支えるか、そういった具体的な注意というか、説明と申しますか、こういったことは、どこら辺でやられますか。

**副議長（山本良一君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今回、そこまでの細かな注意喚起というものはいたしませんでしたが、今後、またいろいろ研究する中で、必要とあれば、そのような注意喚起のほうも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 実は、消防の詰所の屋根にたくさん雪が積もっておりまして、消防団員が詰所の雪をおろしたわけですが、そういう注意喚起があった後でありましたので、団員の方に聞きましたら、命綱をつけてやりましたかと。そうしたら、いえ、そんなのやってないというような、そんなようなこともありましたので、消防団員とかそういった、基本的にそういうことをできる人といいますか、そういった方に対して広めていくと。命綱というのはどういうもので、どこに固定し、雪おろしの際はどのようなふうに使っていく、そういった基本的なことを教えていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 消防課長。

**消防課長（徳竹彰彦君）** お答えいたします。

消防団員の皆様も、うちのほうから、詰所の雪おろしというようなことでやってくださいというふうにお話はしてございます。今申されたことについて、細かいことまではうちのほうでも指導はしてございませんでしたが、今後また、そういうものをしていきたいと考え

ております。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** そういったことで、消防団員の方々から教えて、一般の町民の方にそういった使い方を広めていく。また、結び方の基本的なイラストつきの冊子、案内というか、そういったものも、つくっていく必要があるのではないかというふうに思います。そういうことについて、もう一度答弁いただきたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

また関係する課等と協議する中で、必要とあれば、そのような啓発等を行っていききたいというふうに思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 続きまして、耐震改修についてであります。耐震診断は非常にたくさん個人の住宅についてもありますけれども、改修についてはほとんど行われていない。これについては、やはり補助金が少ないのではないかというような、前回の一般質問においてもいろいろ取り上げられておりますけれども、これについての増やすというお気持ちはございますか。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ご指摘というか、ご質問のとおりでございます。耐震改修になると、かなり高額な改修費がかかるということが、意外と皆さんにも知れ渡ったというか、かなり周知の事実として認知されているところが事実のところでございます。

それで、補助金に関しても、前決めたやつがどうなのかということもあわせて、国・県からも、そういう改修費が思ったよりかかるということがありましたので、来年度からなんです。年度が変わりましてから、個人住宅に関しましては、今までの改修費補助が60万円だったところを、それを100万円になると。それから、避難所に関しても、かなり耐震診断やって、余りおもしろくないというか、よくない診断結果が出ておりますので、それに関しても、引き上げに関しては今現在検討中でございますし、あとは、ホテル等に関しましては、今まで耐震改修補助は300万円でしたが、それをかなり上げようと今検討中でございます。改修費の10%ぐらい補助できないかという検討中ございまして、ご質問のとおり、上げる措置を来年度に向けてしておるところでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 当地は、地震の地盤というのは強いかと思いますけれども、冬期になりますと積雪量が大変多いというような形で、やはり耐震改修をしておくことが非常に重要であるというふうに考えます。

今答弁いただきましたように、耐震改修が進みますように、改修費の補助が値上がるということで、大変助かるということだと思います。

先般の議会報告会の中で、個人住宅の耐震改修が進まない理由の中で、もう少し効率的に進める方法としまして、こんな提案がありました。例えば、こういう高齢者の単身の居住の住宅については、寝室から廊下を通して玄関までの部分を部分的に改修すれば命は助かると。そういった部分改修という方法が、東京とか横浜などで行われたことがあるということで、こういったことが実際に可能であるかどうかというようなことがありましたので、これについて意見をお聞きしたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

その意見が議会報告会で出たということを知っておりまして、どうやってできるかについては現在検討中のございまして、ここで、これは可能だとかいうことはお答えできないんですが、部分的な改修にしろ、全面改修にしろ、耐震性が保たれるということが必要のございまして、それから、それがなされれば、部分改修でもいいのではないかと思うんですが、補助に関しては1世帯1回ということのございますので、部分的に、だから1回もらって、次の部分を直すときにもう1回もらうというようなことはできなくなってしまうんですが、耐震性を保たれる工事であれば、部分にしる全体にしる、それはいいのではないかと思います、ご質問に関しては現在検討中というか、調査している最中のございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 耐震改修が部分的であろうと、それが命を守ることに非常に役立つのであれば、ぜひ前向きに検討していただきたいと、このように思います。

続きまして、移住定住促進というところで質問したいと思います。

移住定住の相談件数と実績というのは、やはりこれは開きがあるのは当たり前のございますけれども、実際に山ノ内町における移住定住の障害になっているものがあるとすれば、お聞かせいただきたいと、思います。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

移住に対して障害になっているものということのございますけれども、議会の一般質問等でも、住む場所がないのじゃないかというようなご意見も伺っているところのございますけれども、そういうものについては、また、各地区等の空き家等の情報等を移住定住推進室のほうにもお寄せいただくような形の中で、解決のほうをしていければいいかなというふうに思っておりますし、あと、29年度につきましては、新たにお試し住宅というような形の中で、移住体験住宅のほうを設置するような予定もしております。そのような取り組みをしていく中で、移住定住のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたい

と思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 今お答えいただきましたように、住居のほうが一番障害になっているのであろうというようなことがありますけれども、先ほど、その次の職業についての傾向の中で、農業の希望もございました。

議会報告会におきまして、農家が高齢化していて後継者不足が深刻になっていると、そういった意見がありまして、この解決する決め手は移住定住促進であるというふうに思っております。若い新規就農者の確保であるというふうに考えておりますけれども、各地の農業振興会議では、里親制度とか制度がありまして、新規就農者の職業訓練につきましては、そのもとで実習が受けられる道筋がついているということでございます。また、耕作の農地については、振興会議のほうであっせんできる体制も整えているというところでございますが、住居については、今ありましたような状況で、なかなか難しいというところがあります。

私も個人的に、隣の村から山ノ内町に移住したいのだが、空き家バンクを見たら、登録件数が非常に少ないというような意見をいただいたところでございます。空き家バンクの登録をふやしていくにはどうしたらいいかというのが、一つの課題ではないかというふうに思います。

それで、各地区には地区の事情に詳しい方とか、空き家解消に熱心に取り組む、そういった人がいらっしゃれば、空き家活用促進委員のような役を委嘱しまして、空き家バンクへの登録を促進したり、古い家屋の解体を進めていただきたいと、そういったようなことがありますので、ぜひそういったことを検討するお考えはございますか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

空き家バンク等の登録の関係等につきましても、移住定住室、それから、新たに設けました移住定住推進員、こういう方を中心に、また登録をふやすようにやっていきたいというふうに思っておりますけれども、今ほどご提案いただいた内容等につきましても、また研究をさせてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** ぜひ空き家を解消するためと移住定住促進をするために、そういった方々を委嘱して、推進をやっていただきたいなというふうに思います。

それで、空き家バンクについて、数点ちょっとお聞きしたいんですけども、家を売る場合、町の空き家バンク登録と、不動産屋にも登録をお願いするということがあるかと思いますが、これは同時に登録はできるんでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町の空き家バンクに登録している住宅等につきましても、各不動産屋さんのほうでまた、いろんなご紹介をしている、そういうところにも掲載がたしかされていたと思いますので、それは両方でできるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） もう1点ですが、空き家の片づけ費用を町では補助するというございます。これは空き家バンク登録しかできないメリットであると思うんですが、これについての宣伝といいますか、そういったことは、どのように行われておりますか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

片づけに対しての補助でございますけれども、今までも広報等でも周知のほうは行ってきたことございますけれども、また今後とも周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） もう1点でございますが、空き家バンク登録をすると、写真がインターネットとかに載ってしまうので嫌だというような方もいらっしゃると思いますので、空き家バンクは登録するんだけど、写真は載せないで登録という形はとれるかどうか、お聞きしたいと思います。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

写真を載せないでということも、できないことはないと思うんですけれども、見る人側からすれば、どんなお家かなということで、写真等がないと、判断するのが難しいのではないかなというふうに思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） やはり写真がないと、なかなか進んでいかないということで、先ほどの推進員の方にいろいろ説得していただくとか、そういったことで乗り越えていただくのがいかというふうに思います。

続きまして、お試し宿は、北部に町有住宅を1軒用意して活用すると、そういうことございますけれども、1軒だけですけども、これが希望数がふえてきた場合、どういった対応をされるかお聞きしたいと思います。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今議員さんがおっしゃられたとおり、平成29年度につきましては、北部地区の校長住宅を改

修して、お試し体験住宅というような形で予算のほうに計上させていただいておりますけれども、またその利用状況等を見る中で、今後どうするかということは考えていきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これの費用とかについては、費用負担とかそういったものは、具体的なものは決まっておりますか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

まだちょっと、細かいことまでにつきましては決定はしておりません。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 先ほどの質問ですが、多くの人の需要がふえた場合、南部に教員住宅がありますけれども、ここら辺の活用はどのようにお考えでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

南部の教員住宅が何棟かあったと思うんですけれども、今利用されていない、多分一番古い棟になろうと思いますが、その部分につきましては、将来取り壊しの方向ということで考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、水道行政につきましてですが、指定給水装置工事業者というのは、これはいつ指定されましたか。

副議長（山本良一君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

指定されたのは、現在、先ほどお答えしたとおり78社あるんですが、申請によって登録されるというシステムでございまして、例えば平成27年でございまして、申請は3社ありましたので、その3社も含めて、現在78社となっております。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 現在営業されていない業者さんも、町指定工事業者になっているように見受けられるんですが、指定解除の手順というのは、どのようなものになっておりますか。

副議長（山本良一君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

山ノ内町の指定給水装置工事業者に関する管理規程によりますと、解除、やめたときには速

やかに、また申請しなさい、届け出を出しなさいと。裏を返せば、その申請がなければ、いつまでもたっても残っちゃっているというのが現実でございます、ご質問のありましたとおり、どうもやっていないと思われる業者さんも、実はこの78社に含まれている現状でございます。以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 例えば、指定の条件であると思いますけれども、国家資格を持つ主任技術者がいなくなっても指定業者という看板を持ち続けるということになって、その看板を信用して発注した住民が欠陥工事の被害に遭ったといったことが、他府県においてもあるというように伺っておりますので、ぜひ町指定というものの登録を、一定期間経たら登録をやり直す更新制が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（山本良一君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回のご質問を受けて、この78社の実態というか、ほとんど廃業状態なのに、ここに登録されている状態がわかったわけでございます、今ご質問のあった内容の調査については必要を感じているところでございます。

今後どうやってやっていくかについては、ちょっと方針が出ておりませんので、ここで答えはできませんが、問題というか課題として認識させていただきます。

以上です。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） ぜひ更新制を検討していただきたいと思います。

それでは、私の質問を終わります。

副議長（山本良一君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時ちょうどまで休憩いたします。

（休 憩）

（午前10時54分）

---

（再 開）

（午前11時00分）

副議長（山本良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。おはようございます。

ことしに入って、大雪での除雪作業で2名の町民の方がお亡くなりになりました。まずもってご冥福をお祈りいたします。

さて、先日、とある町民の方からお手紙をいただきました。その内容は、地方自治の歴史と

政治の歴史をひもときながら、これからの時代に求められる地方自治のあり方について、大変詳しく勉強された内容でした。私も不勉強でありましたが、興味を持って読ませていただくことができました。

その中でおもしろかったのは、自由と平等には矛盾があるという話でございました。政府や地方自治において自由を突き進めるということは、小さな政府となり、自由競争、自己責任という形で、強い者がより強くなり、結果として不平等や格差を招く傾向になります。逆に、平等を意識していくと、政府の権限を強めていくことになり、規制を強めていったり、規制で弱者を保護しようとするということになります。その結果、主体性がなくなっていくことになり、政治に対しても無関心やお任せになるという風土につながりかねません。このように、自由と平等は突き詰め過ぎると弊害が生じて、ある程度の自由とある程度の平等をバランスよく持つ必要性があるということが書かれておりました。

私も、頑張ったら頑張った分だけ報われる社会でないといけないと思いますし、また、その一方で、弱者にもチャンスが与えられる世の中でなくてはならないと思います。人間誰しもが何らかの役に立っているという実感を持てることが自己重要感になり、生きがいにつながります。そういったそれぞれの自主性ととも、周りとの助け合いや支え合いを町民は求めているのではないのでしょうか。

そんな次世代の地方自治や地域のあり方を模索すべく、今回の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

#### 1、地方分権時代における町政のあり方について。

(1) 国が主導の体制から分権時代に入っていると思われる。そのときに何をしていくことが重要か。

(2) 人口減少下で、将来の町のあるべき姿や目標とする町はどんな町か。

#### 2番、町の財政について。

(1) 平成27年度決算をどう総括するのか。

(2) 最も重視する指標は何だと考えているか。

(3) 限られた予算を何に投資していくか。

(4) 財政で最大の問題点は何か。

(5) それに対する対処はどう考えているか。

#### 3、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について。

(1) 現在の町の人口状況をどう分析するか。

(2) 移住定住をふやすための施策の優先順位はあるか。

(3) 1年目のこれまでの成果と、2年目以降でやり切ろうと思うことは何か。

(4) なりわいとなる仕事の創生はどの程度進んだか。

(5) 住みやすいまちづくりはどの程度進んでいるのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**副議長（山本良一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地方分権時代における町政のあり方について、2点のご質問でございますが、ご承知のとおり、第5次総合計画を基本に、自信と誇りの持てる我が郷土づくりとして、後期5カ年計画ではイノベーション戦略プラン、①として産業の活性化、②として移住定住の推進、そして、③として子育て支援の充実、④として地域コミュニティの充実、⑤として人材育成など重点的に推進してまいります。

その中で、特に志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3観光地や、気候風土に恵まれた、技術により生産される高品質な志賀高原ブランドの農産物など、当町の魅力は全国的にも高い位置にあると自負しております。しかしながら、観光の再生はもとより、福祉や教育などのさまざまな分野において、不易流行、歴史や伝統を大切に、その時代に合った新たな発想による施策を展開し、あらゆる資源をさらに磨き上げ、名実ともにある魅力ある町にしていかなければならないと考えております。

それは、先ほども申し上げましたけれども、恵まれた資源を生かし、住む人、訪れる人を大切にすることではないかと思っております。今ある当町の魅力は、国内外の多くの人々が訪れ、交流し、私たちの先人たちが気概を持って培ってきたものでありますが、歳月を重ねるにつれて、こうした歴史への理解や未来へつないでいくという意識が希薄になっておりますので、今改めて、先人たちの気概を次世代に引き継いでまいりたいと考えてございます。

人口減少は避けられない現実ではありますが、年間460万人の方々が訪れる町でもあります。町の魅力を高める原動力は、ここに住む町民一人ひとりの町への誇りと愛着であると思えます。町への誇りと愛着を失ったまちづくりは成就しません。改めて、自信と誇りの持てる我が郷土づくりを目指して、後期5カ年計画（イノベーション戦略プラン）に沿った施策を、過去の因習にとらわれることなく、新たなことへ堅実かつチャレンジするとともに、スピード感を持って町政に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の町の財政について、5点のご質問をいただいておりますが、景気の緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、消費マインドの低迷が長期化し、観光を主産業とする当町では、まだまだ実感が得られないという状況であります。国の税制改正の影響や納税者の減少により、税収全体の伸びは期待できず、財源確保は厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、歳出では、福祉や教育施策の充実、防災対策の強化、道路・上水道などインフラ整備などに取り組む課題は山積しており、加えて、今後予定される東部浄水場更新、中学校や下水処理場の長寿命化改修、小さな拠点づくり事業など大型の事業を着実に進めていくために、有

利な補助金かつ過疎あるいは緊防債など交付税措置のある起債の利用、さらには基金を取り崩しつつ、住民要望を満たすための安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

一方、実質公債費比率や将来負担比率は年々上昇していくことが予想されますが、長期的な財政計画をもとに、広角的な施策を実施し、元気なまちづくりに引き続き努めてまいります。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗につきまして、5点のご質問でございますが、総合戦略の位置づけは、喫緊の課題である人口減少対策と地域産業の活性化であり、町政の最重要課題として取り組んでおります。

仕事の創出は、基幹産業である観光と農業の振興が最も重要であり、JR6社がことし7月から9月まで行う信州デスティネーションキャンペーンや、JT B10社グループによる4月から9月までの「日本の旬 信州」キャンペーンを追い風に、より一層の振興を図ってまいりたいと思っております。

また、住みやすいまちづくりでは、前段の町政のあり方でも申し上げましたとおり、自信と誇りの持てる我が郷土づくりを目指し、後期基本計画（イノベーション戦略プラン）に沿った施策を進め、住んでいてよかったまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

(1)、(4)につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

(2)及び(3)につきましては、布施谷裕泉議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、2番の町の財政についてのご質問ですが、(1)から(5)まで関連がございますので、一括ご答弁申し上げます。

平成27年度一般会計決算の実質収支額は3億6,156万6,000円の黒字となりました。また、最も重視する財政の健全化判断比率の指標につきましては、実質公債費比率が11.5%、将来負担比率が83.8%となり、これらの数値からは、町の財政は健全を保っているものと判断することができます。しかし、財政の弾力性を示す指標で、75%を超えると弾力性を失いつつあるとされます経常収支比率につきましては、26年度よりも改善がされたものの、77.4%となり、財政の硬直化が進まないよう、引き続き経常的経費の抑制に取り組む必要があります。

また、町長から答弁がありましたように、次年度以降に控えている大型事業を進めていく上で、その財源を多額の町債発行や基金の取り崩しに頼らざるを得ず、公債費は再び増加に転じることが予想されるなど、非常に厳しい状況であると言え、このような厳しい財政状況、財政運営を職員一人ひとりが認識し、中長期的な視点に立った事業の取り組みを計画的に進める必要があると考えております。

続きまして、3のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について、(1)現在の町の人口状況をどう分析するかのご質問ですが、平成28年中の出生数は前年比26人減の45人、死亡数

は前年比19人増の198人であり、自然減は前年比45人増の153人であります。社会増は前年比17人増の57人、その他減は前年比3人増の12人で、合計で前年比65人増の222人の人口減少となりました。一言であらわしますと、出生数が減り、死亡数がふえ、20代、30代の男女ともに転入者はふえましたが、それ以上に同世代の転出者が上回り、全体としては人口減少が進んでおる状況であります。

次に、(4)なりわいとなる仕事の創出はどの程度進んだのかとのご質問ですが、雇用をふやすためには、町長も答弁しましたが、基本は町の基幹産業であります観光と農業の振興が最重要課題であります。また、外部からの仕事の創出を図るため、固定資産税の不均一課税に関する条例案を上程し、本社機能の移転を促し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ったり、都市部の企業により空き家等にテレワークオフィスを開設する経費に支援をするなどに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**副議長(山本良一君)** 3番 湯本晴彦君。

**3番(湯本晴彦君)** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の地方分権時代の町政のあり方についての(1)番ですが、国が既に補助金や地方へ拠出する交付金を下げるとの方針を出しています。今、先ほどの説明でありましたように、人口が減少してきている、この中で、町税としての収入も見込みづらい中、町の収入が減っていく、国からの補助も減っていくという中で、今後町としては、どういう方向性で行政を進めていくとお考えでしょうか。

**副議長(山本良一君)** 竹節町長。

**町長(竹節義孝君)** 先ほども申し上げましたように、第5次総合計画を基本にしながら、とはいっても、まだまだ国のいろんな補助制度、起債制度、そういったものの有利なものがございますし、また補助金制度も、私ども、県あるいは県議会、そして市町村、町村会、市町村議会、そういったそれぞれの団体が、地元選出国會議員などを通して、国のほうへいろんな事業に対して要望事業を重ねておりますことによって、比較的、全てがそうなるとは言いませんけれども、期限を再延長だとか、そういう形の中でやらせていただいているというのが現状でございます。

過疎債も延長、延長、延長でずっと来ておりますし、そのようなことを引き続き重ねながら、人口減少というのは我が山ノ内町だけでなく、日本全体でそういうふうになってきている状況がこれございますので、そういう中で、どうやって創意工夫をして、町のいろんな有利な事業を進めていくかということで、先週、ちょうど28日、議会の前日ですか、財務省や環境省のほうへ私が出かけていったりして、いろんな意見交換もさせていただきながら、今、国立公園満喫プロジェクト、そして、町が今掲げております、いろんな新しい事業に対する提案もさせていただいたりしながら、これからも県と一緒に、そういったことを進めます。

ただ、それだけで全てがかなうわけではございませんので、当然やっぱり人材育成を基本に

しながら、いかにして私たちが、この町のそれぞれの皆さんに頑張ってもらえるようなことを考えていかなきゃならないか、そのことをぜひ考えていきたいと思います。

ある意味で、よく申し上げますけれども、行政というのは灯台の役目を果たしていかなきゃならないので、皆さんがやっぱり安心して行政に任せていただきながら、一緒になってまちづくりをしていただく、そんな核となっていくのが大切ではないかなというふうに思っておりますし、当然町だけではできませんので、議会とか住民の皆さん、県・国、そういった多方面、あるいは、時によっては広域的な協力もしていただきながら、これからも我が山ノ内町、人口は減ってもまだ1万2,000人余、それから、観光客460万人お見えになっているんですから、よそに比べれば、私どもまだ、危機感をもう少し持ちながらも、そういった皆さんと協力して、これからもそれぞれ対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 確かにそういった補助金、それでもまだある部分を、今町でも一生懸命駆使しながら、何とか回しているなという感じは受けます。

私も、町長がおっしゃったように、自助・共助・公助ということで、自助の部分、私も民間活力を活用していくべきだというふうに思っております。それは企業というだけでなく、町民そのものが参加意識を高めて、自分たちの地域は自分たちでよくしていくんだという自立した考えを持って対応していくことが必要かなというふうに思っております。

そのために、区や組レベルでできることはやる。例えばですけれども、除雪とかにしても、住民もやっておるんですが、そういった部分で、先ほども望月議員の話の中で、消防団が除雪をしてくれたとか、そういうのもありましたけれども、業者もあるんですが、自分たちでも協力し合ったり、地域の清掃や道路補修などについても自分たちでやっていけることはないか。その分の費用負担を町のほうから少しでもやっていく。高田議員も言うておりましたが、各地区への交付金とか有償のボランティア、こういった各地区の自立を促すという、そういったところの構想というのはあるのでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 構想的には、福祉とか、それから消防関係だとか、人命救助の、先日も金曜日ですか、一般質問でお答えいたしましたように、神城地震の奇跡という、そういったことで、地域のまとまり、それがやっぱりかなり重要になる、遠くの親戚より近くの他人というような、そういうことの地域のコミュニティ、先ほども申し上げました、そういったことを重要視しながら、人と人とのきずな、こんなことを生かしていきたいなというふうに思いますし、1月、それから2月もちょっと、地域経済活性化支援機構の今井社長さん、通称REVICですけれども、これ、政府からファンド資金を借り入れて地域活性化するというので、湯田中、それから志賀高原それぞれに、全国でもまれな2カ所も、一つの町へそういったのが入ってくるというのは、まれなことであると思いますけれども、意見交換しながら、これからの志賀高原と湯田中・渋温泉郷の再生について、いろんな意見交換したところでございますけれども。

これも5年間の時限立法でございますけれども、この間、財務省ともいろいろ話ししておりますと、これはもう、どうしても今、日本を元気にするために、やっぱりそういうモデル的な事業でそういったことを進めていくことから、町長、これは多分延長していかざるを得ないだろうと、こんなこともおっしゃっておられましたけれども、そういう皆さんの元気を支援していくことと同時に、そういったそれぞれの皆さんからのいろんなアイデア、行動力、そういったものもやっぱり、この地域の皆さんが参考にしたり、そしてまた、そういう皆さんとも一緒になって、大いにこの地域を元気にしていく、これが極めて重要だと思っておりますし、また、それはやっぱり、地域の私たち一人ひとりがその気になっていかなきゃどうしようもないなと思っておりますので、今湯本議員がおっしゃるとおり、そういった、基本的に今、地域の福祉計画とかそういうのをつくって、いろいろ町のほうでも進めておりますけれども、なかなか、冊子ができると、ここで全てのような感じになってきている部分はたくさんございますので、そうならないように、つくってそれがスタートだというつもりで、これからも私ども対応していきたいなと、こんなふうに思っております。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ぜひ、つくって終わりではなくて、つくってスタートという意気込みで進めていただきたいと思います。

今、REVICさんとか、そういったまちづくり会社の話も出ておりましたが、地区で事業会社をつくるということを支援していったり、そこにまた、例えば役場機能を持っていくとか、エリアで足りない機能を付加していくことで、地域経済の拠点、観光の拠点、または福祉や防災の拠点などという形で、地区そのものの再生、または行政のあり方を模索していくことも必要かなというふうに思います。

どこの市町村でも悩んでいる課題ではあるので、先ほども町長がおっしゃったように、当町ではREVICさんから2つも、そういった案件が入っているという意味では、非常にまれな町と考えるとすると、どこの市町村でも悩んでいることをいち早く、この町が課題解決なり特色を出すことで、県外からも、おもしろいと思って渡ってくる人もいるかもしれません。この辺の、他の市町村とは違うという、いち早く取り入れる先進的なまちづくりをお願いしたいと思います。

次に、人口減少下での将来の町のあるべき姿、目標とする町に関してですが、今の話と同じなんです、人口減少して高齢化が進んでいく中で、空き家の問題が深刻化していると思います。ちなみに、空き家の調査は、現在どの辺まで進んでいるのでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

昨年度、第一次的に空き家がどうかの調査をいたしまして、378ですかね、把握しまして、その実態調査をさせていただきました。職員が1軒ずつ歩いて調査したんですが、それで、実際に利用可能な空き家なのか、ちょっと危険なのかというような判定をしまいったところで

ございます。

それで、第一次的に380棟ぐらいの調査だったんですが、職員が歩いているときに、また空き家状態の建物を発見したケースもありまして、全体的には400棟ぐらいの空き家に関しての実態調査を済ませたところでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** この空き家の調査に関しては、総務課で行っている空き家バンクとの連携というのは何か行っているのでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

空き家の進め方については、各市町村取り組んでいるところでございますが、これから空き家に関しては、庁舎内、役場内組織をつくりまして、その中で、町としてどう進めていくかというプロジェクトチームを立ち上げることにしております。早目に立ち上げたいと思っているんですが、それと、空き家に関しては、特定空き家というんですか、指導が必要な空き家を判断していただく協議会というものを、外部の方を入れて、専門家などを入れてつくる協議会というものをつくる流れになっていきます。

その中で、今、最初に申しあげました庁舎内会議、プロジェクトチームの中で、総務課と連携して、今回行った空き家実態調査で、空き家バンクに登録可能なというか、移住定住にも利用可能な空き家に関しては、そちらで総務課のほうに引き継いで進めていっていただくような流れをつくっていききたい、そういうプロジェクトチームを早目に立ち上げたいという流れでございまして、現在のところ、今の段階では、空き家調査の流れがそのまま空き家バンクに行っているということではなくて、全体の組織をつくろうとしている段階でございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** そういう形で、横断的に庁舎内で連携し合うということが非常にいいことだと私も思います。縦割りになって進めていると、非効率を生むことになると思います。

また、特にこの山ノ内町というのは、観光地でもあるので、景観という問題も存在しています。景観も含め、その辺の空き家対策をこれから考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

また、それに伴って、独居老人もふえていくことや集落が飛び地化していつてしまう、人口密度が低下したり、散在化していくことになると、地区の運営の効率も低下してきてしまいます。まちづくりの再編、新たな都市計画みたいなものが必要ではないかなというふうに思うのですが、地区割りの見直しや居住誘導も含めて、今後、まちづくりに対してのビジョンというのは何かございますでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町に都市計画審議会というのがございますので、また、これからいろんな、今お話のあったようなことも含めながら、まずプロジェクトチームをつくり、そして、その中で多分、副町長がキャップになると思いますけれども、関係各課、横の連絡をとり、そして、さらには地域の皆さんの専門家を入れた組織の中で専門的なご意見をお聞きし、そして、それを都市計画審議会の中へ諮りながら、これは都市計画審議会の結果というのは、県、それから国の承認が必要になってくると思いますけれども、そういうことが可能な部分があれば、それも含めて対応していきたいなと思っておりますし、いずれにせよ、今の状況を十分、まず把握しながら、そして、それにどう対応していくかというところに視点を置きながら、今後も進めてまいりたいと思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** その意味で、国土交通省が推進している立地適正化計画というものがあるのですが、それはご存じでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私はちょっと承知しておりませんが、建設課長が知っているかどうか……

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

その計画に関しては、現在のところ承知しておりませんので、具体的に動いてもございません。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 立地適正化計画というのは、コンパクトシティと呼ばれている、今国が進めている、町の集約化というんですか、そのコンパクトなまちづくりを進めるための、居住の誘導や立地をコントロールしようとする計画ということなんですが、私は、やはり地区の集約化やコンパクト化というのは視野に入れていかなければいけないんじゃないかなと。そうしないと、地区経営が非効率になっていたり、これから増大していくと思われる、先ほど町長もおっしゃっていましたが、支出ですね、いろんなハードに対する改修費用とかを考えていくと、居住しやすい場所をつくりながら、あいた施設をうまく活用したり集約化していくということを前提に、住民と対話をしていかなければいけないというふうに思います。

その意味で都市計画審議会というのを考えていたり、庁舎内でプロジェクトチームを考えるとことなのだと思いますが、それにしても、何をやるにしても、これから資金がどうしても必要になると思います。

そこで、次の財政問題について移りたいと思います。

平成27年度の決算をどう総括するかということなんですが、平成27年度というのは、第5次

総合計画の前期基本計画最後の年度ということで、前期計画を振り返る意味で大きな意味のある決算だと思います。平成27年度の決算は歳入歳出とも、この5年間の中では、比較的大きな68億円という総額の決算でございました。その意味では、町は積極的な予算執行をしたと評価できるかと思います。それでいて、先ほど総務課長のほうでもおっしゃっていましたが、単年度の収支でいくと、3億円という黒字が残りました。これは、3億円の現金が残ったという解釈でよろしいのでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成27年度における収支から支出を差し引いた金額が、今議員がおっしゃった3億幾らという、その金額ということでございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この3億円の、現金になっているのかどうかわかりませんが、黒字になった理由というのは、どういったところにあると分析されているのでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

細かいところまでの分析というのは、ちょっと今してございませんけれども、それだけ事業の執行がされなかったもの等があった。それから、収入について、予定していたよりも多く収入があったという、それが大きな要因だと思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その年その年で起こったことが変わるので、何らかの建設が進む、例えば大型の機械を入れるとか、浄水場リニューアルや小学校の問題もありますけれども、その年の支出がふえたり、雪が少なかったりして除雪費が大幅に下がるとか、私も財務のほうを分析しても、なかなか、なぜこのようになってきているのかというのは、その年その年で難しい問題になっていると思います。

また、平成29年度、この4月からの予算では、71億円という予算ということで、11年ぶりに70億円を超えるという、さらに大型の予算を計上しております。これまでの決算を見たところ、平成24年度からは町債の発行額が償還額を上回るようになって、その結果、町債の現在高が年々ふえ、この5年では、平成27年度は最高額という形になっています。

私は3億円という黒字を考えたときに、借金をふやしながら現金をふやしたというふうにも思えるのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどいただいたご質問の中で、ちょっとお答えできなかった件もありますので、あわせて

お答えしたいと思いますけれども、27年度決算につきましては、地方消費税交付金が1億円余の増となっております。また、寄附金、ふるさと納税寄附金等もございますけれども、こちらのほうも1億円余の大幅な増となっております。

また、歳出につきましては、果実の共選所の大型事業がなくなったことや、昨年度、町道等の除排雪費、これが大分減になったことから、繰越金が3億円というような形で、大分多くなったというふうにご理解をお願いしたいと思います。

また、町債等につきましては、現在高につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったとおりでございますけれども、今後、また実施計画等によりますと、増加が見込まれるという状況でございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 今、町の借金がふえているということで、さらに29年度がふえる見込みでございます。平成29年度の予算では、予算総額の17%が町債での調達を考えていて、平成27年度の決算の段階では12%だったことを考えると、町債が5%ふえることによってお金を集めているという、そして予算の規模を大きくしているということですが、借金をふやしていくということだけでは、将来に希望が持ててこなくなるのではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町債はふえていくことが予想されるわけですが、その中でも有利な、そういう起債ということで過疎債、それから緊防債というような有利な起債を使う中で事業を進めているものでございまして、今後もそのような有利なものを使っていくことで進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 今後の小学校統廃合や浄水場の更新、また橋や道路の長寿命化や、空き家や空きホテルの対策、民生費や福祉の負担増、こういったものを考えていくと、今後の財政はこのままでいくと、借金をとにかくふやして、何とか賄っていくという形になっていくのではないかなと思うんですが、その辺に対する対策やお考えは、どのように考えていますでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町民の皆様が安心・安全に暮らしていただくため、また生活をしていただくためには、どうしても必要な経費がかかってまいります。そのようなものを中長期的に考えた中で、財政運営、また予算編成、それから実施計画の編成等をしているものでございますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 新たな財源の確保というのは、お考えはないでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

国のいろいろな状況等を的確に把握する中で、また、いろんな補助制度等を活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 例えば、ふるさと納税などをもっと積極的に実績を上げていくというお考えとかはないですか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、返礼品の充実等に取り組んでおるわけでございまして、今後ともその辺の広報等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） また、宿泊税とか目的税をつくることで、空き家や景観の維持などの目的の、例えば基金の積み立てとか、そういったものに今から備えていく必要があるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お話ありました宿泊税等につきましては、今初めて聞いたものでございますので、今後またちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） さらに、例えばクラウドファンディング、ABMORIとかこういうのはクラウドファンディングを使うとか、そういった考えというのはいかがでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、ABMORIのときにもそれを使った経過がございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ABMORIで使ったとなれば、またさらに使える話だと思いますし、実

績があるのであれば、ほかにも転用ができるかと思えます。

今言ったように、新たな問題に対する財源の確保というのは、新たな手法も今後取り入れていく必要があると思えます。当然、交付税措置や補助金にも積極的に手を上げていくことは、これからもぜひしていただきたいと思うのですが、まずは新たな財源の模索というのもしていかないと、これから税収が下がっていく、交付税措置も大きくは見込めてこないとなると、費用が上がる分を何とかカバーする策を考えなければいけないというふうに思っております。

また、今度、出に対してなんですけど、これからも、先ほど言ったハードの改修、それから福祉関係、そういったものにも費用が出ていくことが考えられます。第6次山ノ内町行政改革大綱でも、量の改革から質の改革へのシフトチェンジということをやっております、量の改革から質の改革へと。これについては、財政面においては具体的にどういうことをやっているのでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 答えいたします。

行政改革の大綱等につきましても、今月中に町長のほうに答申をされる予定となっておりますけれども、その内容等に基づきまして、また今後、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 湯本議員のご質問なので、ぜひご理解をしておいていただきたいと思えますけれども、行政の借金と民間の借金というのは基本的に違う部分がございます。民間の皆さんが金融機関でお借りする場合には、お借りしたものに、それに対して金利を払っていくという部分がございます。なぜ、先ほどから、有利な起債を使うということを再三申し上げているかというと、過疎債とか緊防債とかというのは、借りたものに対して国から全部補填してもらえると、そういうものがありますので、借金の額は膨らみますけれども、それをまた国から補填してもらえますので、そういうものを大いに使ったり、補助金を使ってやっていくということがございますので、借金がふえたからどうしようもなくなるという、そういうことではございませんけれども、ただ、そこら辺は必ず、起債を起こす場合には国・県の審査を全部受けますから、その受けた中でオーケーだということで、こういうふうに大型になります。

ちなみに、余談になりますけれども、北海道の各自治体の皆さんは、自治体というのは絶対潰れないと、だから借金はし得だなんていうふうにやって、そうしているうちに、夕張市のようなああいうこともございましたけれども、それから、群馬県のほうへ行きますと、私ども、起債の黄色信号は25%、それで、35%へいきますとレッドゾーンで、赤字再建団体となってしまいます。群馬県の、例えばお隣の中之条町だとか、そういったところは、そんなの苦にならないよと、うちのほうは30%いつていたよと、それが何問題あるのというぐらいな、かなりおらかな対応で、その分はまたふえるけれども、交付税措置のあるのを使うから決して問題な

いと。3年ぐらい前ですか、中之条の町長さん、うちのほうもようやく25%切るところまで落ちましたねなんて、そんなことをおっしゃっておいりましたから、そういう意味じゃ、借金イコールだめになるという部分と、新しい遊園地だとかそういうところへ投資しますと、どうしてもそういう有利なのが使える部分と使えない部分がございますので、夕張市の場合には、そういうものを多額にどんどん、バブルに乗ってやってしまったから、ああいうふうになったと思いますので、そこら辺は私ども、必ず国・県の審査を受け、そして、そういう有利なものを国・県のほうもできるだけ使えというふうにご指導いただいて、交付税でまた算入していただいていますので、借金がふえたからイコールだめかということになって、後年度負担で大変になると、それは事実なりますけれども、その分、また国のほうで面倒見てもらえるというのが自治体の借金でございます。

それから、ぜひ湯本議員のような方がいっぱいふえてくれれば、非常にありがたいなと思っています。入湯税、これもなかなか納めていただけない。そして、入湯税を徴収していない部分のホテルの差があるから、そういうところから国立公園利用税をもらえと、こういう同じ志賀高原の山内も両方の意見がございまして、なかなか新しい税というのは、これからの志賀高原の整備、それから、町のためにはそういうものをやれという部分と、固定資産税を減らせ、それから都市計画税をなくせと、こういう逆の意見のほうは圧倒的に多くて、志賀高原の都市計画税をなくし、そして、今度は平地のほうについても、何としてでも税金納められないと、何とかしてくれ、何とかしてくれと。滞納額も10億円を超えるというところまで来まして、無利子の資金だとか、いろんなことを町としても考えてきたんですけれども、これもだめだということで、都市計画税も全廃するという、こんなこともしてきて、本当はどんどんそういうことをやれるような状況であればいいんですけれども、なかなか湯本議員がおっしゃるような、そういう状況の逆のほうの声のほうは圧倒的に強く多いというのが、私どもの承知している現状でございます。非常に極めて残念なんですけれども。

ですから、例えば皆さん方、観光連盟だとか、そういうものの会費も値下げさせてこられているという、そういう状況がございますので、何とかそんな方向で、私どもも努めてまいりたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私も、過疎債などの交付金でカバーされるというのを加味して話しておるつもりでありまして、確かに町のほうでは、そういったものを非常に駆使して資金繰りをやられているなというところは感じております。ただ、だとすると、町民からもう少し、ここまで今、空き家の問題や、これからのハードの設備費用の問題、そういった不安になる声が上がらないはずなんです、これからの将来のことを考えていくと、やはり町民の声としては、人口も減っていくし、大丈夫なのかというのが本音なのかと思っております。

今までと同じ状況下で今のことをやっているのであれば、全然問題ないのかなと。実際に町の指標を見ますと、将来の負担率や公債比率なども非常に健全な範囲で入っております。ただ、

これからのことを考える、それと町民から言われている声、そういったものを考えていくと、まだまだちょっと足りない、また資金的にも必要なのではないかと考えて、質問させていただいております。

その上で、費用の面では、これから量の改革から質の改革へと言われていますが、かけられる費用が限られているので、かけた費用そのものの効果を徹底的に見直していく必要があると思います。かけたからにはかけた以上にすることで、予算執行した意味が出てくると思います。そのためにどんな効果を狙い、どうするかということ、各施策ごとに明確にしていく必要があると思うのですが、それが私は量から質への改革だと思います。多くやることよりも、確実な狙いを持ったことをしっかりやることへシフトすることが必要なのではないかと思います、その辺に関して、どのようにお考えでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

行政改革の計画等につきましても、計画に対します執行状況等、毎年検証する中で、計画のほうを見直すというような計画になっておりますので、随時検証等を行って、中身を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、3番のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きいたします。

人口問題、非常に問題になってきていますが、人口減となりましたが、一番の原因は、どこが大きい要因になっているとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

一番の原因については、生まれる子供さんが少ないというのが大きなものだというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 前にも申し上げましたが、出生率を極端に上げられるかということ、やはりこれは時代の流れもありますし、財政的な問題もあると思いますので、出生率を上げていくという自然増と言われている部分よりも、コントロールしやすいものは、移住定住をふやす社会増というものだというふうに思っています。それも若い世代の社会増をふやすことで、自然と自然増、出生率、出生数も上がっていくというふうに考えます。その辺はいかがお考えでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今議員さんがおっしゃったとおり、社会増というものは大変重要だというふうに考えておりますし、町としましては、移住定住に係る補助金等の中で、移住をされて来た方への移住促進、家賃の補助金ですとか、また、若者に特化した若者定住促進家賃補助等、そういう補助体系を設置する中で、人口増に対して取り組みをしているところでございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その中で、もう一度、ちょっと数値的に教えていただきたいんですが、移住をした人数は、ここまでの年度の中で何人になるんでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成27年中に移住をされた方につきましては、先ほど望月議員にお答えしたとおりでございますけれども、先ほど23人ということでお答えしたと思います。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 23人の内訳ですが、就職と農業、悠々自適、未定というのは、先ほど望月議員ところで話されたと思うんですが、もう一度すみません、その中で、就職という方が何人なのか、その方たちはどういう方面に就職されたのか教えてください。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど望月議員にご答弁申し上げました、移住後の希望職業ということでお答えをさせていただいたんですけれども、その中で、就職を希望されている方は6名ということでお答えをさせていただいたものでございます。

失礼いたしました。職種につきましては、その中身までは把握をしてございません。

以上です。

副議長（山本良一君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） よく言われている話であります、仕事をつくる、雇用を生み出すということをしないと、結局ここに移住してくれないということはおっしゃっております。その中で、なりわいとなる仕事の創出、これに関してですけれども、実際にこれを生み出していくためには、それを雇用する側の問題もあると思います。経営者のほうの教育、または起業する人そのものを、会社を起こす人ですね、起業する人に移住してもらうという、そういう取り組みというのはやっつけらっしゃらないでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

起業者への支援というご質問だと思うんですけれども、町といたしましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、空き家を利用いたしましたテレワークオフィス等の開設の経費等に

ついて予算化をしたりする中で、支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 恐らくほかの市町村でもやっている話だと思うんですが、その辺はいかがですか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

よその市町村がどのような起業支援をやっているのかというのは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、お願いしたいと思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ここでなくてはいけないというわけではないと思いますので、ほかの市町村でもやっているように思います。そうすると、それが支援策というよりも、ほかとの差別化にならないと思いますので、ここの町でなければいけない、または、ほかよりもいち早く、そういったものに取り組むということが重要になってくるかと思います。

また、観光関係に関しては人手不足も言われております。その人手に関して、求人情報とかそういったものを出したり、また、そういった人たちと相談会の中で話になることはないのでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

求人情報を出したりというような、そのようなことは、今まではなかったのではないかと、うふうに思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** やはり移住定住は総合的な観点から考えていかないと、空き家だけでもないし、働く場所もなければいけないし、また、子育て支援、いろいろな意味で考えていかなければいけないと思います。

この町が再生していく意味では、まず、次の時代に向けた都市計画というかまちづくりのビジョン、それが必要で、また、それを実現させていく財源確保、これが必要だと思います。各地区が魅力を引き出して移住定住が進むように住みやすいまちづくり、持続可能なまちづくりをしていくことが、今いち早く必要かと思っています。きれいな庭も理想があるからつくれるのであって、何もしなければ雑草が生えると思いますので、ぜひその辺に取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

**副議長（山本良一君）** 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩) (午前11時58分)

---

(再開) (午後1時00分)

副議長(山本良一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

副議長(山本良一君) 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

(5番 西宗亮君登壇)

5番(西宗亮君) 緑水会 5番 西宗亮でございます。

ことし1月早々に日本老年学会というところが、高齢者の定義と区分に関する提言を発表しました。これによりますと、高齢者は現在、暦年で65歳以上と定義されていますが、特に65から74歳の前期高齢者は、個人差はあるものの心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数であるとして、現在の前期高齢者の65から74歳を準高齢者、高齢者を75から89歳に、そして、90歳以上を超高齢者に区分するとの提言でした。

日本老年学会とは、日本老年医学会、日本老年歯科医学会や日本老年精神医学会など医療関係7学会で構成されているとのことであり、加齢に伴う身体的機能変化は5年から10年伸びていて、いわゆる若返りの現象が見られるとのことで、大変喜ばしいことであるとは思いますが。そして、準高齢者は社会を支える側として、まだ活躍してほしいという気持ちが込められているようであります。

しかし、現状の社会では、65歳以上の就業の場は極めて少なく、年金も減少傾向にあり、さらに、年金受給年齢は70歳からになるのではないかとささやかれています。加えて、医療・介護、交通機関ほか、日常生活に対する支援の対象年齢も引き上げられる可能性が見え隠れしているような気がして、手放しで喜んではいけないような気がします。ますます先行きに不安を感じることが懸念されるのではないのでしょうか。

我が山ノ内町においては、「健康で安心して暮らせるまち」、「いきいきと暮らせる福祉のまち」、そして、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」であり続けることを信じ、期待して、通告に従い質問させていただきます。

1、観光振興施策について。

(1) 観光交流ビジョンにある「おもてなしのまちづくり」は、何をどう取り組み、推進していくのか。

(2) ユニバーサルツーリズムはどう取り組んでいくべきと考えるか。

(3) デスティネーションキャンペーン本番で当町の目玉は何か。

大きい2番、地域公共交通施策について。

(1) 地域公共交通会議及び地域公共交通検討協議会の現状は。

(2) 地域公共交通の再構築に取り組む体制と課題は何か。

(3) 地域住民が利用しやすい「持続可能な地域公共交通体系の再構築」は、いつごろをめどに実現可能なものにする考えか。

大きい3番、町道湯田中夜間瀬線の歩道整備について。

(1) 町道湯田中夜間瀬線は主要な路線と考えるが、町としての認識は。

(2) 安全対策と小学校適正規模適正配置構想としても、早期に計画的に歩道整備に取り組むべきではないか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**副議長（山本良一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光振興施策について、3点のご質問をいただいておりますが、一括してお答え申し上げます。

昨年度策定しました第3次山ノ内町観光交流ビジョンの展開方策の一つとして、「おもてなしのまちづくり」を挙げておりますが、旅行者は日常生活を離れて、温泉、自然、食などを楽しみに訪れていただくわけでございますので、観光業者、観光従事者の接客のあり方を充実させることや、町民全てがおもてなしの心を持ってお客様をお迎えすること、また、町を訪れる人に優しい施設整備を進めることを目指しております。これらのことは、観光庁でも示されておりますユニバーサルツーリズムの趣旨と合致するものであり、観光交流ビジョンを具体的に推進できるよう、観光連盟と観光客の視点に立って取り組んでまいります。

また、本年7月から9月は、JRと長野県の協働によります信州デスティネーションキャンペーンの本番を迎え、さらには、JTBでは4月から9月にかけて「日本の旬 信州」が展開されるなど、国内、国外を問わず多くの観光客の皆様に山ノ内町へ訪れていただくよう、重要な機会と捉えております。

過日も長野市役所に伺いまして、樋口副市長に要望し、長野駅の観光センターでスノーモンキーをアップした御宿便サービスの案内看板の承諾をいただいたり、また、JR東日本と協議し、長野駅改札口の大天井に大型のフラッグ広告を設置させていただくことになりました。さらには、足立飯山市長に要望し、飯山駅構内でも楽ちんカーサービスの看板やパンフレットの設置について要請し、実施の方向で現在準備をしております。

また、昨年は、志賀高原のJTB旅連の皆様とともにJTB九州本社に出向き、古田社長や取締役営業本部長、さらには九州各県の団体旅行担当課長を初め、40名余の関係者の皆さんに対してプレゼンテーションを行ったり、一緒に交流会をしてまいりました。4月には、その皆さんが当町へお見えいただくことになりまして、ぜひこれからのデスティネーションをお願いしたり、それから、九州からのスキー修学旅行のお願いをすることで対応してまいりたいなど、

こんなふうを考えております。今後も国内外に、トップセールスを初め観光団体と協力し、さまざまな方法によりPRを行い、当町の魅力を十分伝えるとともに、滞在中はどなたにも満喫していただけるよう、関係者とともに積極的に取り組んでまいりたいと思います。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域公共交通施策について、3点のご質問をいただいておりますが、3月1日の全協や高田佳久議員にお答えしたとおりであります。

続きまして、3点目の町道湯田中夜間瀬線の歩道整備について、2点要望いただいておりますが、前々から西議員から要望をいただいておりますが、できるところから順次実施してきたところがございますけれども、歩道整備については、その必要性和地権者の同意が得られたところから事業を進めていくというスタンスであり、事業推進に当たっては、地元における体制も重要であると考えておるところでございます。

詳細につきましては、(1)を建設水道課長から、(2)を教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

大きな1番の観光振興施策について、(1)観光交流ビジョンにある「おもてなしのまちづくり」は何をどう取り組み、推進していくのか。(2)ユニバーサルツーリズムはどう取り組んでいくべきと考えるかのご質問をいただいておりますけれども、関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

昨年策定しました第3次山ノ内町観光交流ビジョンの展開の方法の一つとしまして、「おもてなしのまちづくり」を掲げており、その中では、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、人に優しい環境整備の推進を目指しております。

ユニバーサルツーリズムにつきましては、バリアフリーやユニバーサルデザインを発展させたもので、全ての人が楽しめるようつくられた旅行であり、年齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行とされ、療養されている方や言葉に不自由さを感じる訪日外国人旅行者への対応も含まれております。

「おもてなしのまちづくり」に向け、本年度、観光連盟では、町内の宿泊旅行者や商工会員などが参加し、インバウンド用指さしコミュニケーション講習会が開催され、また、町では現在、国の地方創生加速化交付金を活用し、スマートフォン等による多言語の観光案内アプリとして、宿泊施設や飲食店、観光スポットや遊歩道などを案内するやまのうちナビの開発を行っております。

ユニバーサルツーリズムにつきましては、「おもてなしのまちづくり」と重なる事業も多いと思われませんが、施設のバリアフリー化や案内看板の外国語併記やピクトグラム化などを含め、今後も国や県の動きを注視するとともに、他の観光地の事例も参考にしながら、関係機関とともに取り組んでまいりたいと思います。

(3) デスティネーションキャンペーン本番で当町の目玉は何かとのご質問ですが、本年7月から9月にかけてJRと長野県が協働して行う信州デスティネーションキャンペーンは、山岳高原が主要なテーマであり、県内各地で山や自然を資源とした旅行商品の造成やプロモーションが行われております。

当町でも本年度、プレDCの取り組みとしまして、志賀高原ユネスコエコパークにおける環境学習プログラムや志賀高原トレッキングガイド、北志賀高原竜王のSORA terrace、石の湯ゲンジボタルなど、志賀高原や北志賀高原の豊かな自然における素材を最大限に生かし、旅行会社との商談会やマスコミとの懇談会、各種キャンペーンなどのプロモーションを行ってきたところでございます。

先ほど、長野駅における大型広告について町長からも申し上げましたが、JR飯山駅構内にもPR広告を掲示できるようJRなどの関係機関へ要請しており、二次交通対策としましても、観光楽ちんカーサービスの利用促進に向け、飯山駅におけるタクシー会社に対し車両ステッカーを配付したり、各種商談会でも旅行商品の中に組み入れていただくよう積極的なセールスを行っております。

また、本年は、JTBによる「日本の旬 信州」が4月から9月までの半年間、県内で開催されますので、DCとあわせて、町でも観光連盟ほか関係団体とともに、誘客PRや環境の整備などについて積極的に取り組んでまいりたいと思います。とりわけ、今までは優先事業として取り扱ってこなかった、高速道路を利用して訪れる観光客をターゲットとしたサービスエリアにおける誘客PR事業を積極的に行うことにより、鉄道で訪れるお客様のみならず、自家用車で訪れるお客様の獲得に向けて努力したいと考えております。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足の説明を申し上げます。

3番、町道湯田中夜間瀬線の歩道整備について、(1)町道湯田中夜間瀬線は主要な路線と考えるが、町としての認識はとのご質問ですが、町道整備の点から申し上げますと、平成26年度に上条ふれあい広場までの未設置区間141.6メートルを施工し、広場上のカーブまでは整備されており、その先から役場職員駐車場までの間が未整備状態にあることはご承知のとおりでございます。

事業推進の地元組織、町道湯田中夜間瀬線歩道設置協議会よりの意向もありましたので、来年度、概略設計費を予算計上させていただいておりますが、両側に家屋が建っている等の課題があるものと心配しておるところでございます。協議会との調整になりますが、沿線地権者からの同意をいただいたところで概略設計に入り、実施計画に上げていく流れができればいいなと考えているところでございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは、再質問させていただきます。

年明け1月11日、商工会が開催しました新春経営講演会、これには観光商工課長も聴講されましたか。

副議長（山本良一君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 聴講しておりません。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 大変いいお話もあったやに記憶しております。残念だと思います。

その講演会を聴講して、私は、まず最初に驚いたのは、講師の北村先生とおっしゃる方が大変パワフルで、声が大きく、文化センター3階で、マイクなしで最後までお話しされたことがとても印象的でした。今までに多くの講演会を聴講しましたが、マイクなしでの講演というのは初めてでしたというのが、まず一つ印象に残りました。

それと、もう一つ印象に残ったのは、お話の中で、朝食終了15分前にそのホテルの真価が出るということでした。つまり、お客様とホテルの都合がぶつかる時間での対応がとても難しいが大切である。要は、お客様はゆっくりと朝食を楽しみたい。ところが、ホテル側は、後のセッティングもあるので早く片づけたいという気持ちがぶつかるのが、朝食の終了15分というところだそうです。ガチャガチャ周りを片づける食器の音を立てたり、お客様の後ろでダスターを持って、まだかまだかと思いながら立っているというような、こういう光景を思い浮かべたときに、どんなふうに思われるか。大切なことは、来た人にがっかりさせないということのようでございますが、これがおもてなしの極意ではないかと改めて思いました。

そこで、我が町における「おもてなしのまちづくり」の達成度を観光商工課長はどう評価されますか。

副議長（山本良一君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その前に、先ほど申し上げました新春講演会、大変申しわけございません、私も出席させていただいております。今のお話を聞きまして、聞いたという記憶がありまして、大変失礼しました。

我が山ノ内町のおもてなしの達成度ということでございますけれども、おもてなしがどこまでいけば100%かということは、非常に難しい部分だとは思いますが、私が考えるには、かなり低い数字ではないかな、半分まではとてもっていないのではないかなというふうには考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そうですね、こういう期待できるような講演会に観光商工課長が聴講されていないということは、あれっと思いましたが、やっぱりさすがだったと思います。感じと

して、「おもてなしのまちづくり」の達成度、半分までいっているかなというような評価のようでございますけれども、これをさらに伸ばして、理想的には100%というのが一番の理想というふうには思います。

やはり「おもてなしのまちづくり」というのは、大変難しい問題をいろいろ抱えていると思います。まず、意識と心の醸成というのが、特に観光地では必要だというふうに思います。それには人材育成ということも重要だというふうに認識しております。特にこれにつきましては、宿泊業者だけではなくてサービス業、そして、町全体をボトムアップさせる視点から、講座だとか講習会をできるだけ細かに、繰り返し企画をして開催していく必要があるのではないかとこのように思います。また、そういうことをぜひするようにご提言するわけでございますけれども、「おもてなしのまちづくり」推進に当たって、どんなお考えをお持ちか、お尋ねしたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

以前も同様な質問があったかというふうに記憶しておりますけれども、過去には中高職業訓練校におきまして、信越自然郷として取り組んだり、山ノ内町を対象とした講座も検討されていた、あるいは実施されていた経過があります。そのときもご説明申し上げましたけれども、なかなか傾向を見ますと、旅館、ホテル等の経営者からは、日々の業務に追われ従業員を派遣できない状況にあり、積極的に参加することは難しいというような意見が多数寄せられ、その講座は休講となってしまったという、そういう状況もあります。

やはり講座を受講したことにより、事業者や従業員のステータスになれば、受講者の増加も見込まれるのではないかとこのように考えておまして、中高職業訓練校もそうですし、山ノ内町、あるいは山ノ内町観光連盟もそうなんですけれども、やっぱり協力しながら、従業員がその講義を受けることによってステータスになるような、そういったものを考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 私もかつて経験があります。だんだん受講者の先細りというような現象がありましたけれども、これはやはり、企画と工夫、あるいはテーマ、こういうことによって、多少なりとも興味を持ち、聞いてみよう、行ってみよう、派遣させようというようなことにもつながってくるとこのように思いますので、そこら辺ぜひ、職訓校あるいは文化センターということだけではなくて、地域、地域に出前講座のような形も考えていくべきというふうに思っております。

次に、バリアフリーとユニバーサルデザインについては、その違いはご説明いただきました。ユニバーサルツーリズムについて、今後どういうふうに取り組んでいくお考えか、改めてお尋ねします。

**副議長（山本良一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

ユニバーサルツーリズムは、先ほどもちょっと説明を申し上げましたが、障がいのある方、あるいは小さいお子様、あるいは高齢の方、あるいは言葉がなかなか通じない外国の方々、こういった方々全てが対象になるということになりますので、非常にそれを全てクリアするというのは、施設的な問題もございますし、ソフト的な問題もあるかと思えます。そういったことを総合的に解決していくということになりますと、関係する機関・団体、そういったものと一緒に協賛会みたいのを設立して進めていくというやり方が、一番ベストではないかというふうに思いますが、今の段階ではまだ検討ということでございます。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 確かにおっしゃるように、物すごく幅が広くて、いろんなことをやらなきゃならない。しかも、非常に費用もかかるというようなことで、やり切れない、切りがないというのが、腹の中の本音かなというふうには思いますが、実は議会報告会でも、あるいは、それ以外でも時折耳にすることなんですけれども、特に今、いろいろやっていただいておりますが、案内看板の整備、これがよく言われております。

ご説明ありましたように、ピクトグラムを使いながらやっていく必要があろうかと思えますけれども、一つご提案を申し上げるんですけれども、今まで何回となく、看板の整備等に取り組んでいただいておりますけれども、はっきり申し上げて、どうもいま一つ結果が出ていないなというような気がしております。これはどうでしょうか、一つのガイドラインみたいなものをつくって、計画的に継続的にそれに取り組むというふうにご提案申し上げたいと思えますけれども、どんなふうにお考えになりますでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

ガイドラインのようなものを策定して、計画的に継続的にということでございますけれども、全くその方向は、山ノ内町の観光商工課としましても、意に沿っているというふうに考えておりますので、ぜひそのようなふうに進めていきたいというふうに思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 今後を期待したいと思います。

デスティネーションキャンペーンにつきましてはもう、いろいろ申し上げるまでもなく、何回か長野県も行われております。1980年、昭和55年、「さわやか信州」をメインとして行われて以来、以降でございますが、22年の秋以来の大キャンペーンでございますので、ぜひ、後期計画にもございますように、目標550万人ということを目指して取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に公共交通関係でございます。

先日答弁したとおりということで、一括全てご答弁いただきました。その中で、ちょっとお尋ねしたいんですけども、平成25年5月21日に交通会議及び検討協議会が開かれて以降、町のホームページ等を見ても、その後の活動記録みたいなものが出ていないんですけども、25年以降の約4年間、これはどんな活動をされてきたんでしょうか、お尋ねします。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、西議員からお話がありましたが、平成25年5月21日の会議が、地域公共交通会議、それから地域交通検討協議会が行われた最後というふうに思っております。さきの高田議員のご質問にもお答えしたんですが、それぞれ導入事業は行われておりますけれども、効果検証作業等については行っておらず、その点が反省すべき点ということでお答えをさせていただいたものでございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そうすると、以降の約4年間、いろいろやってはいるけれども、公表・公開するような内容はなかったというふうに、善意に解釈してよろしいですか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この検討組織の中でいきますと、事務局が町の総務課ということになっておりますけれども、いろいろな公共交通の見直し等につきましては、いろいろ事業者の方とか、中野市さんとか、いろいろ協議してきたわけですが、特にまだ交通会議等にかけるまでには至らなかったということでご理解をいただければと思います。

お願いいたします。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは、さきに示されました実証運行の計画でございますけれども、いろいろ、先日のご答弁の中でも、利用促進が不可欠であるというようなこともご答弁いただいております。かつて行ったデマンド交通の経験を十分検証しての計画であるというふうに思います。

実証運行では、利用しやすく持続可能なものにするために、これはぜひ、利用人員のことだけに気がいくということ、あるいは、以前ご説明いただいた中にもありますけれども、実証運行の中で、実証運転の中で、アンケートもとっていくというようなご説明をいただいておりますけれども、人員、アンケート、そういうことだけではなくて、やはり地域と、それから利用するであろう人たちの声に十分耳を傾けて、そういうご意見を聞いていただきながらやっていくことが、持続可能なことだというふうに思いますけれども、今後の進め方として、どういうふうにお考えかお尋ねします。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この実証運行につきましては、その中でアンケート等も行っていくわけでございますけれども、今、西議員さんおっしゃるとおり、できるだけ大勢の方からご意見をいただく中で、また検討していきたいと思っております。

また、実証運行をする中で、いろんなまた問題点等も出てこようかと思っております。また、そういうものを、いろいろ事務局サイド、または検討会議等に諮っていく中で、よりよい方法を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ぜひそのように進めていただければ、大変ありがたいというふうに思います。

例えば、具体的に申し上げれば、計画にある上林線、これは湯田中駅へ入って、湯田中駅からまた堤防へ戻って、穂波大橋先線から湯田中夜間瀬線を通して夜間瀬というふうなルートで、とりあえず計画されておりますが、例えばその路線を、湯田中駅から堤防へではなくて、県道宮村湯田中停車場線を通して、先線とぶつかってというふうな、例えばそういうルート変更が話し合いの中で可能かどうか。

それと、もう一つは、利用料金はどんなふうにもくろんでいるのか。

それから、現在行われております福祉乗物券との調整、ここら辺は、どんなふうに進めていくお考えでしょうか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

先日の議会全員協議会に、方向性ということで考えをお示しさせていただきましたけれども、これはまだ案ということでございますので、これから実証運行を行う中で、またルート変更等も、またルートも変更になってくる可能性もございます。また、利用料金、それから福祉乗物補助券等との関連でございますけれども、こちらにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 先日の答弁の中で町長は、当町に適した交通体系を考えていくというふうにご答弁されております。ぜひそういうふうになるように、そして、利用者が喜んで乗っていただいて、持続可能なふうになるように進めていただきたいというふうに強く思いますので、そんな方向で進めていただければというふうに思います。

最後、町道湯田中夜間瀬線の歩道設置の件でございます。

先ほどご答弁いただきましたように、平成26年、約150メートル延伸して完成されております。そこから先、約800メートル、この間がまだ未整備であるという認識は、これは共通の認

識でよろしいでしょうか。

副議長（山本良一君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

地元にあります町道湯田中夜間瀬線歩道設置協議会の一番最初にできたときは、中学までという内容で検討、その事業からこの協議会が設置されたということなので、完成とすれば、この協議会が解散になるのは、中学まで歩道が延伸されたときということになるかと思っておりますので、事業そのものとしては継続中という認識でございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 早くその協議会が解散できるような方向で、ご検討を続けていただきたいというふうに思います。

これは、これからの質問に関係いたしますので、教育長にお尋ねしたいと思いますが、来月から当町においては、小学校の配置は3小学校というふうになるわけでございます。その後、小学校1校統合に向けて、いつごろどこへという構想か、改めて伺いたいと思います。

副議長（山本良一君） 教育長。

教育長（佐々木正明君） これについては、かねてから申し上げておりますけれども、総合教育会議のほうで一定の方針を受けました。平成34年度、中学校敷地内に校舎を建てまして、そして、そこで残りの3校が全て統合するという方向で検討するというふうになっております。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 小・中学校の児童・生徒が徒歩で通学できる、いわゆる通学範囲ですね。

この規定、あるいは文科省のガイドラインというようなものはあるんですか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

中学生においては、およそ6キロ、それから、小学生高学年は4キロ、低学年は一応3キロというふうに私どもは考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 今度、新しい見直しの中では、スクールバスも含めて、おおむね1時間以内というような方向が出されているように聞きます。

それでは、西小学校から中学校までの距離、おおむねどのぐらいあるというふうに認識されておりますか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） およそ3キロだというふうに思います。

副議長（山本良一君） 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 2キロです。役場、中学校の辺からセブンイレブンを曲がって、西小学校の辺まで、約2キロでございます。

そうしますと、1校統合になって、中学校の敷地の中に入ったとするならば、西部地区の子供たちは徒歩通学というふうに考えてよろしいですか。

**副議長（山本良一君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

西部地区でもいろいろ範囲が広がりますので、一概に西部地区の子供は徒歩ということには当たらないんじゃないかなと思っていますが、細かいのは今、突然のご質問ですので、その辺は、また精査しなきゃいけない問題だというふうに思っております。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 私は何度も、中学校、あるいは役場の辺から湯田中夜間瀬線、そして部分ごと、西小までということは、車でですけども、メーターを見ながら何度も走ってみました。結果、今申し上げたようなのが実際の距離でございます。

私は、先ほど町長からも言われましたけれども、これまで何回となく、通学路の安全対策、町道湯田中夜間瀬線の歩道設置、これについて一般質問でも取り上げ、その必要性を訴えてきたつもりでおります。昨年の9月の一般質問では、子供たちの安心・安全、そして通学路の確保などは、現状を十分承知している。何年度にやるということではないが、関係する皆さんと相談して対応していきたいと思っているというふうに、町長のほうからご答弁いただいております。

今、その町道の歩道未設置区間が約800メートルあります。それで、それを一気にというのは当然無理な話だと思いますが、私が提案したいのは、中学校付近、蟻川図書館の辺から次の交差点まで、町東吉沢東村線という線があります。そこの交差点でございますけれども、そこまでを第一優先で、とにかくそこは早くやってほしい。これは距離約200メートルあります。それで、そのところ、ご案内のように、図書館の下は職員駐車場になっております。その下に2軒ほど住宅があります。右側に、ちょっと住んでいるかどうかわからないぐらいの住宅があって、あとは側溝用水になっております。その間の約200メートル、これは構造的に技術的に歩道設置は可能でしょうか。建設水道課長にお尋ねします。

**副議長（山本良一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

土地の交渉次第ということになろうかと思いますが、歩道のつくり方はいろいろ工法がありますので、工法とすれば、言い方はちょっとあれかもしれない、どこでも設置は可能でございます。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 今までもそうでありますけれども、当然、地権者がいらっしゃるわけでご

ございますので、地権者の方が首を縦に振らなければ、どうにも進まないというようなことがございます。

地元の協議会としては、これは上条だけではありません。西部地区協議会の皆さんも関係しての協議会でございますので、そこで十分、今後、相談をしながら推進していきたいというふうに思っておりますが、この整備に対して、強く早急にやることを期待し、申し上げたいわけでございますけれども、再度町長のご所見を伺って、先ほどの総合教育会議の参考、一考にとというような時期の問題もありますので、そこら辺も踏まえて、しかも、全線一括ではなくてもというようなことを申し上げているつもりでございますので、そこら辺を踏まえて、最後、町長のご所見を伺って、質問を終わります。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** できるところからやるという西議員のご提案、私もごもっともだと思っております。職員駐車場ですけれども、あれも全部借地でございますし、また、これから建設課のほうと協議会のほうで調整をして、地権者の皆さんのご同意をいただけるようなことになってくれば、また、実施計画、予算措置をすると、こういうことになろうかと思っておりますので、またぜひ、地元議員としてご協力いただければありがたいと思います。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 5番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、1時50分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 1時46分)

---

(再 開)

(午後 1時50分)

**副議長（山本良一君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

**10番（渡辺正男君）** 10番 渡辺正男です。

この冬は、山ノ内町のスキー選手の活躍が大変目覚ましいということで、大変喜んでいるところであります。カザフスタンで行われた冬季ユニバーシアード、馬場直人選手、それから滝沢こずえ選手、堀米翔大選手、3人が日本の代表として出場しました。3人とも入賞すると。中で、堀米翔大君は銅メダルを獲得するということがありました。また、アメリカで、世界ジュニアのノルディックですけれども、ここには宮崎日香里選手が出場され、そんな活躍を見せてくれました。

そんな中で、2月14日、このユニバーシアード、それから世界ジュニアの報告、それから、その後行われました札幌でのアジア冬季大会、競技大会に参加する馬場選手、それから滝沢選

手、宮崎選手の壮行会を兼ねて、14日に町長室で激励会が開かれました。私も体協の立場で同席させていただきまして、町長、それから体協、それから志賀高原スキークラブのほうから、4名の選手に激励金を贈らせていただきました。

その後、札幌のアジア大会での3選手の活躍は皆さんご存じだと思いますけれども、改めて、3選手ともリレーの日本団体ということで、宮崎選手、それから滝沢こずえ選手が女子で金メダルを獲得、それから、男子の馬場選手は個人種目でも銀メダル、リレーで金メダルという、すばらしい活躍を見せてくれました。

今回、町のほうでも予備費対応していただきまして、役場、それから道の駅への懸垂幕、それから横断幕を掲げていただいて、町民の皆さんにも選手の皆さんの活躍とともに喜ぶ、そんなような形でご協力いただきました。

その後また、馬場選手、それから滝沢こずえ選手、そのまま札幌で、先日の宮様スキー大会がありまして、そちらでも馬場選手は個人種目で優勝、滝沢選手は3位に入るといような活躍です。滝沢選手はこの後、全日本代表として、ヨーロッパ遠征にも参加するといようなことになっております。

そのほかにも、全中でも湯本選手が優勝を飾るなど、またインターハイでも、それぞれ高校生の皆さんが活躍してくれました。また、梅池の公認のクロスカントリースキー大会でも、中学生、小学生が大活躍で、優勝者を多数出しているといようなことで、大変これから、平昌オリンピック、それから北京へ向けて、光が見えてきたといようなふうに感じております。

これからまた、今年度、来年度に向けて、町としてもスポーツ推進計画を策定いたしますけれども、こんな中でも、こうしたアスリートの皆さんへの支援体制をしっかりと整えながら、支援と強化、それからまた、選手の皆さんの今後の生き方、そういったことも含めて応援できるような、そういった計画になっていくように望みたいといふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

#### 1、介護保険特別会計の現状について。

(1)「第6次」となっておりますが、「6期」といふふうに改めていただきたいと思ます。第6期介護保険計画と現状のずれは。

①介護認定者数は。

②介護サービス量は。

③基金残高は。

(2)今後の介護サービス量をどう見込むか。

①利用抑制は起こっていないか。

(3)第7、これも「期」にしてください。第7期介護保険計画はどうなるか。

①保険料は。

②必要な介護基盤整備は。

#### 2、国民健康保険特別会計の現状について。

(1) 保険給付費の動きは。

(2) 28年度決算見込みは。

3、小学校の今後のあり方について。

(1) 今後のスケジュールは。

4、子育て支援策の充実について。

(1) 特別保育のニーズの多様化への対応は。

(2) 年長児保育料無料化は、認定外保育所や幼稚園にも適用されるか。

(3) 放課後児童クラブの充実にどう取り組むか。

(4) 子育て家庭の情報交換と交流をどう進めるか。

以上です。

再質問については質問席で行わせていただきます。

**副議長（山本良一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目の第6期介護保険事業計画につきましては、今年度が2年目となり、さまざまな施策を講じておりますが、第7期介護保険事業計画においても、高齢者福祉に対する重要な課題に対しての政策目標を定め、その実現に向けて取り組んでまいります。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の国民健康保険特別会計の現状について、2点のご質問でございますが、今年度の保険給付費は見込みを下回っており、高額薬剤の価格引き下げなどの影響もあり、落ちついた状況になってきています。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の小学校の今後のあり方についてお尋ねいただきました。

町の財政状況や既存の学校施設の活用方法など、さまざまな課題が山積しておりますので、公共設備整備検討委員会や総合教育会議におきまして、時期等、具体的に検討していきたいと考えております。

詳細は教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の子育て支援策の充実について、4点のご質問をいただいておりますが、18歳までの医療費の無料化、特別保育料の軽減、年長児保育料の無料化、児童クラブ開設時期の延長などなど、保護者への負担軽減に対応してきておりますが、詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

1の介護保険特別会計の現状についての(1)第6期介護保険計画と現状のずれはの①の介護認定者数につきましては、計画に対しまして、同時期での比較では、平成27年度は874人の計画に対して875人で、ほぼ計画どおりであります。平成28年度につきましては、929人の計画に対しまして、現状では864人ということで、93%という状況になっております。

被保険者数が年々増加傾向にありますが、平成28年度では、比較的軽い要支援1・2の認定者数が計画を下回っている状況であります。要因といたしましては、予防事業などの効果により、認定を受けなくても日常生活を送ることができているのではないかとこのように考えております。

次に、②の介護サービス量につきましては、サービスによって異なりますが、平成27年度では、ほぼ計画に基づいた数値でありまして、28年度も同様に、現在のところ、推移しているところであります。

③の基金残高につきましては、現段階では、平成27年度決算とほぼ同額での基金残高となる見込みであります。

次に、(2)の今後の介護サービス量をどう見込むかについてのご質問であります。①の利用者抑制が起こっていないかのご質問ですが、介護保険事業が始まりましてから16年を経過しておりまして、介護が必要な人とその家族の皆さんには、介護保険制度については浸透しているというふうに考えておりますが、今後さらに周知の機会をふやして対応してまいりたいと考えております。

次に、(3)第7期介護保険計画はどうなるのかの①の保険料はについてですが、第6期の計画につきましては、国から全国の保険者に配付されましたワークシートによりまして、町の人口、第1号被保険者数、要介護認定者数などを推計いたしまして、施設や在宅サービス等の利用者数を見込み、計画期間における給付費に基づき、必要な保険料を算定し、設定をいたしました。しかし、次期計画の策定におきましても、国からの策定資料などをもとに、より給付費に沿った計画策定に努めていきたいと考えております。

②の必要な介護基盤整備についてはですが、今後の高齢者要介護認定者数等の推移をもとに、介護事業所からの意向を踏まえ、検討していきたいと考えております。

続きまして、2の国民健康保険特別会計の現状についてであります。1点目の保険給付費の動きについてですが、今年度の保険給付費は、12月診療2月支払い分までの状況でありますけれども、総額で8億9,400万円で、前年度対比5.4%の減であります。このうち、一般被保険者分は約8億5,400万円で、前年度対比4.6%の減、退職被保険者分は約4,000万円で、前年度対比19.1%の減であります。全国的にも、市町村国保の平成28年度上半期医療費は前年度対比2.1%減となっております。町長の答弁でも申し上げましたとおり、高額な薬剤の改定効果が鮮明にあらわれたものと分析しています。加えて、当町の状況では、入院に係る費用額が前年度対比10%減となっており、重症化予防に力を入れた保険事業等の成果があらわれているものと推測しております。

(2)の平成28年度決算見込みはについてでございますが、前述のとおり、保険給付費が前年度対比で5.4%減少しており、あと2カ月分の保険給付費を前年度同時期の保険給付費と同額と見込んだとしても、前年度決算の1%減程度の決算額と推計しております。一方、歳入につきましては、保険給付費の減少に伴い、国・県支出金の減少も見込まれますが、国保税の調定が見込みを上回っており、収納額は予算額と同額を見込んでおります。

次に、4の子育て支援策の充実についての(1)特別保育のニーズの多様化への対応はとのご質問ですが、現在、保護者の仕事等の都合により、時間を超えて利用する延長保育、仕事等の都合により一時的に家庭で保育ができないときに利用する一時保育、仕事等の都合により、日曜・祝日等に家庭で保育ができないときに利用する休日保育を行っております。利用状況も増加傾向にあるため、対応できるように体制を整えていきたいと考えております。

次に、(2)の年長児保育料無料化は、認定外保育所や幼稚園にも適用されるのかとのご質問ですが、幼稚園につきましては、家庭の状況を踏まえ、町の決定により利用していることから、適用していく考えであります。認定外保育所につきましては、内容等を調査した上で、決定をしていきたいというふうに考えております。

次に、(3)放課後児童クラブの充実はどう取り組むかとのご質問ですが、西小児童クラブの利用者の増加によりまして、1教室で活動していくことが困難となっておりますことから、平成29年度より1教室増加し、2教室で行うこととしております。

次に、(4)の子育て家庭の情報交換と交流をどう進めるかとのご質問ですが、現在、子育ての拠点として、子育て支援センターゆめっこを開設しております。親子で利用する施設でありますので、保護者同士での交流の場であったり、お互いの子育ての経験を話し合える場であったり、スタッフもおりますので、子育ての相談をしていただければととして、今後も充実していきたいと考えております。

以上であります。

**副議長(山本良一君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** 小学校の今後のあり方についてのご質問をいただいております。

(1)の今後のスケジュールはについてでございますけれども、12月議会で申し上げましたとおり、基礎調査の結果を十分検討して、教育委員会総合教育会議で協議し、審議会や町民、保護者の皆様の意見を聞きながら、計画及びスケジュール素案を組み立てていきたいというふうに思っておりますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、課題が山積しておりますので、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**副議長(山本良一君)** 10番 渡辺正男君。

**10番(渡辺正男君)** それでは、都合により、3番のほうから入ってきたいというふうに思います。

小学校統合の今後のあり方なんですけれども、先ほども西議員の答弁にもありましたけれど

も、基礎調査ということで、中学校の敷地内という部分でされましたけれども、基礎調査が行われた以降、総合教育会議が開かれていないというふうに思うんですけども、これは図面を見ながら、原案を見ながら、総合教育会議としての方向性というのは出ていないというふうに認識してよろしいんですか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 出ておりません。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、いつごろ総合教育会議が開かれるのか、その中で話し合う内容についてお答えください。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 総合教育会議は年に2回ほどでございますが、また、これについては、町長部局のほうの事務局が教育委員会になっておりますので、町長部局のほうとまた相談しまして、総合教育会議を開いていきたいと思いますが、その前に、教育委員会のほうでもしっかりと、検討をまずしていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、まだ教育委員会の内部でも、中学校敷地内というのは、基礎調査の結果を受けて、教育委員会の中でも、まだ結論は出ていないということによろしいですか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 結論は出ておりません。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 29年度の予算に審議会の予算が若干ついていますが、説明の中では適正配置の審議会というような説明だったと思うんですが、この審議会のメンバー、それから、この審議会に何を諮問していくか、立ち上げの時期、それについてお願いします。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 審議会のメンバーについては、前回の適正規模・適正配置等審議会と同等のメンバーで考えております。ただ、これをいつ立ち上げるのか、そして諮問内容は何にするのかと、そういうところはまだ詰めておりません。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 想定されるのは、きっと1校統合の是非から、中学校敷地内に建設することが適当であるかどうか。また、統合の時期、それから小中一貫教育というような、そういう内容になると思うんですが、諮問の仕方だと思うんですね。要は、教育委員会と町として、総合教育会議を経て、一応こういう方向でいきたいけれども、皆さんどうですかというよ

うに投げるか、前回のように白紙諮問になるか。その辺、私はたたき台を示した上で諮問すべきと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その諮問の仕方についても、また今後検討していきたいというふうに思っております。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今回、29年度は、中学校の長寿命化についての設計の関係、3,500万円、過疎債ということになってはいますが、これ、過疎債でやるというふうには実施計画ではなかったかどうか、ちょっと私、記憶が定かじゃないのと、また、すがかわ体育館、閉校になる北小の体育館ですけれども、これは過疎債も使われますが、この過疎計画に見直しというのは必要ないですかね。過疎計画そのまま、これだけの過疎債の導入ができますかね。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

過疎債の対象ということで、進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 過疎計画の変更は必要ないですか。

副議長（山本良一君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

計画変更なしでいけるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 一番心配するのは、長寿命化に全体で11億円以上の、3年間でかかるわけですけれども、今回の計画を見ますと、国庫補助が1億円ちょっとで、残りは過疎債というような形ですけれども、小学校をもしそこに建設するとなったときの、例えば新築で建てますというときに、国庫補助というのはどのぐらい見込めるんですか。

今回の国庫補助については、かなりパーセンテージ、改修だと思いますから、低いんだと思いますけれども、もし一緒にやれるとして、もっと有利なやり方があるのではないかなと思いますが、今回は純然たる中学校の長寿命化ということですかね。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今回の中学校の長寿命化につきましては、統合以来50年以上たっておりますので、そういう中で、さらにまたこの校舎を活用していくということの長寿命化のございます。ですので、長寿命化は中学校だけというふうに私は考えておりますが。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 心配しているのは、もしやるとして、一緒にやれるのならば、無駄な二重投資にならないような方法があるのではないかなということをお心配するわけです。それで、そのときの補助率と今回の補助率について、やっぱりどっちが有利かということも考えた上で、例えば、今現在ある中学校の校舎を全く使わないのであれば、本当にあいているところに小学校だけ建てるのであれば、こういうやり方もあるのかもしれないですけども、基礎調査の結果については余り公表できないので、聞くのもあれなんですけど、二重投資にならないようにやっていただきたいと思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

副議長（山本良一君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私、考えますに、中学校と小学校を統合し、小中一貫というような形の義務教育学校という形になれば、また議員さんおっしゃるようなことも可能かなと思いますけれども、一応、中学校は中学校、小学校は小学校という形、校舎一体型の分離という形でございますので、その辺の補助の関係については、ちょっと私、今、資料等持ち合わせておりませんので、わからないというところでございます。

以上です。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、4番のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

(1)の特別保育のニーズなんですけれども、議会報告会に参加されたお母さんからこういう要望がありました。年長の子供さんなんですけれども、ここで卒園してしまっただけで、休日保育はしてもらえますが、保育園が始まってしまっただけから小学校が始まるまで、2日間なんですけれども、子供の預け場所がないと、何とかその体制というのをつくっていただけないでしょうかというのがありました。

これについては、きっと場所的に、学校も保育園も難しいというのはわかるんですけれども、町は何年も前から検討はしてきたけれども、ニーズがなかなか掘り出せないということで、ファミリーサポートという事業に取り組まれているんですけれども、こういうときにファミサポの、例えばボランティアの人とか入れられれば、対応ができるんじゃないかというふうに考えますけれども、その辺どうですか。

副議長（山本良一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

29年度でいいますと、29年度というか、この境目の4月4日、5日ということになるかと思うんですけれども、4日が入園式で、5日は通常保育がスタートしてしまうということで、ちょっと保育園としては受け入れが難しいという状況でありまして、これも小学校の入学式との兼ね合いということで、逆に小学校の入学式が早い年もありますので、その辺ちょっと、年によって違うので、なかなか対応が難しいかなというふうに考えておりますけれども、今のファミリーサポートについてはちょっと、全く今まで検討しておらなかったもので、今ここでどうかという、ちょっとまた勉強させてもらいたいというふうに思いますけれども。

あと、子育て支援センターのほうで、そういうお子さんを預かることが可能なかどうかというの、また研究をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** お仕事を持たれているお母さん、お父さんたちのためにこういった、ニーズというのは結構細かいですけども、多様化してきていると思うので、その辺の対応をまた、きめ細かにお願いしたいというふうに思います。

(2) ですけども、先ほど、幼稚園は適用されるというような形で答弁いただきましたが、認定外の保育所、ここで、須賀川で始まります信州型やまほいくですけども、これは認定外の保育所ということになるんですけども、そこは適用にならないということですか。今、検討しているということですか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

ちょっと想定をしていなかったものですから、現在調査をして、その上で、どうするかということを決めていきたいというところであります。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 審議会でも同じことを聞いたと思うんですけども、いずれにしても、先ほどの町長も、年長児保育無料化の意義について、なぜやったかという部分について語っていただきました。

本当に子供が健やかに成長するため、それから親御さんの負担軽減、そういった意味合いから考えますと、どこに子供を預けていても、同じ年の町民の町に住む子供であれば、同じようにこれは、例えば全額を見るということではなくて、ちゃんと平等というか、その辺をしっかりと、平等に公平に、その辺に差が出ないような形で、これはやるべきだと私は思いますけれども、いかがですかね。町長にいいですか。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私は、ちょっとテレビの中で見たので、おもしろいことを町内でやるんだなという程度の認識しかございません。先ほど健康福祉課長が、認定外の保育所ということで、まだちょっと、内容を十分検討しなきゃだめだと、こういうお話でございますので、そこら辺の実態を把握した中で、また考えていきたいなと思います。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** ぜひとも前向きに検討いただきたいというふうに思います。

それでは、(3)の放課後児童クラブなんですけども、これも先ほどご紹介した議会報告会の中で出たご意見なんですけども、今現在、子供の放課後児童教室を利用しないお子さんが家へ帰ってきて、周りに遊ぶ子供たち、仲間がないというんですね。要は、みんな児童クラブに行っ

ちゃっていて、子供たちの居場所が児童クラブになっているという、こういう時代です。

今回の子ども・子育て支援事業計画の中にも、子供の居場所づくり、それから、学習や遊びなど活動しやすい環境を整備しますというふうにうたっています。こんな中で、そのお母さんがご希望なのは、児童クラブの中で、遊びも大事ですけども、学習の支援、指導をしてくれる、そんな児童クラブにできないものかというようなご質問でした。

この辺の対応、どうでしょうか。教育長にもお聞きしたいんですけども。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

現在、児童クラブでお勤めをいただいています支援の皆さんは、いろんな保育士ですとか、教員の資格をお持ちの方もいらっしゃるんですけども、それが全て必須ということになっていないということもありまして、ちょっと現状では、学習面の指導というのは対応が難しいのかなというふうには思います。

ただ今後、そういう要望があるということですので、また、教育委員会等と話はしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 議員さんご存じのように、放課後児童教室と放課後児童クラブというのがありまして、今、山ノ内町で行っておりますのは、放課後児童クラブという厚生労働省管轄の事業であります。文科省管轄では放課後児童教室というような形になっておりまして、そちらのほうでは学習指導というようなことも含まれているというふうに私は認識しております。

ですので、今の放課後児童クラブの場合は、現在、状況を校長あたりに聞きますと、学校での宿題をやっているようだ。それに対して、指導員の先生がちょっと目を見て、指導ではありませんが、アドバイスのことをしているようですよというような話はお聞きしますが、そこで本格的に学習指導というようなことは想定されていない放課後児童クラブだというふうに私は思っています。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 政策として、その辺上手に、縦割りで管轄が違うじゃなくて、両方が横断的に協力、これ恐らく、お母さん、お父さん方、また子供さんの、どれだけニーズがあるかということだと思っておりますけれども、その辺の実態も調査していただきながら、研究していただければありがたいなというふうに思います。

それで、4番目ですけども、情報交流とか交換というのは、今いろんなツールがありまして、ホームページで今は健診の日だとか、いろんな情報を流してくれているとは思っておりますけれども、やっぱり片側通行というような形で、交流のページにはなっていないというふうに思います。

ホームページやフェイスブック等の活用もしながら、子育てされている親御さんたち同士の交流ができて、町からの情報も即座に伝わるような、そういう情報交流の使い方、親御さんたちは今スマホを持っておられるので、それがツールとしてすごく使いやすいので、そこから情報が引き出せれば、すごく便利だと思うんです。その辺についてどうでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、現状では、その辺余り検討していないんですけども、今後また、その辺は研究をしていきたいと思えますし、あと、マイナンバーカードの運用の中で、また、そういう子育ての関係のワンストップサービス等も始まりますので、そういったことも合わせて、また検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** この関係で、電子母子手帳というのはご存じですか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

すみません、承知しておりません。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 今、神奈川県を中心に、電子母子手帳というのが大変好評で、アンケートの結果でも、7割のお母さんが電子母子手帳が欲しいという結果も出ております。写真や動画なども記録できたり、予防接種や、例えば、健診の日が近づいていますよというアラート機能とかもあったり、手書きでする手帳以外にも、物すごく広い使い方ができる、スマホを使って。例えば、情報をお父さんとお母さんと共有したり、おじいちゃんにもそういう情報が共有できたり、そういうものなんです。また今後、研究していただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

ちょっと承知しておらなかったものですから、また調査をして、研究をしてまいりたいと思えます。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** それでは、大きな1番のほうをお願いいたします。

介護認定者数というのは、今後ふえ続けていくんでしょうか。第1号被保険者数というものも含めて、どうなっていくというふうに想定されていますでしょうか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

第1号被保険者数については、今後もまだ増加をしていくというふうに予測をしております。ただ、介護認定者数についても、将来的、団塊の世代が後期高齢者に到達するような時期になれば、また、かなりふえてくるのかなというふうに考えていますけれども、現状とすれば、それほど大きな伸びはないのかなというふうに考えております。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 第6期、保険給付費の動きを見ますと、27年度、これは6期の初年度ですけれども、計画では15億6,766万円というのが、決算出ておりますが、14億5,700万円ということで、1億1,000万円、当初の計画よりも下回っています。28年度の計画も、16億6,578万円に対して、今回補正が出ておりますけれども、補正は15億460万円ということで、これも計画に対すれば、1.6億円の差があります。

29年度については、17億7,500万円ですが、これが計画ですが、今回示された当初予算は14億8,400万円、2億9,000万円少ないんです。この辺について、どうお考えですか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

28年度につきましては、介護報酬等の減額等がありまして、そういったことがかなり影響を受けておることから、そういう状況になっておりますけれども、29年度につきましては、実績によりまして予算を組み立てておりますので、そういう数字になっております。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 先ほど言いました差については、3年間、6期でいいますと、29年度はまだ全然スタートしていませんけれども、当初予算でそれだけのあれがありますので、これより下回る可能性もあるというふうに考えますと、今現在の時点で、3年間で5億円ぐらい、保険給付費が少なくなると。この3年間はということかといったら、前回の保険料を見直すときに、基金が1億円超えているので、そこから3年間で8,000万円切り崩すことを前提に、保険料の値上げの幅を抑えるということでした。来たわけです。

ただ、5億円の保険給付費が少なくなるといふ、今現在の見込みからいえば、保険給付費の約22%が1号被保険者の保険料というふうに算定すると、やっぱり1億円ぐらい少なくなるのかなというふうに思いますので、8,000万円の切り崩しというのはどうなりますかね。切り崩すことになりますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどもお答えしたとおり、現状では、今の1億6,000万円の残高が、そのまま6期の計画の最終年も続くのかなというふうに考えております。

以上です。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** ということは、29年度末で基金の残高というのは、どのぐらいを予想されているんですか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

29年度も基金につきましては、現状では、現時点では利息、利子のみを積み立てるという予定になっておりますので、現状の1億6,000万円をそのまま、29年度の末も、そこへ今の利子分と28年度の欠損分が乗っかっていくということになると思います。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 介護保険自体が全体の中で、需要というのが減ってきているという、私も感想を持っているんですけども、現実的に北信広域連合でも、2月議会で私、質問したんですけども、例えば、6市町村全体の保険給付費というのが、26年度で90億2,000万円ありましたが、27年度はそこから1,300万円ほど減っているんですね。だから、広域全体の管内でも介護の量、かさのほうは、サービス量というのは減ってきているんですよ。

だから、今後どうなんですかね。これは減り続けていくのか、またふえるときがあるのか、その辺どういうふうに捉えますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどの答弁にお答えしたとおり、サービスの量とすれば、それほど減っていないという実績が出ておまして、今後についても、減るというような状況ではないのかなというふうに思っております。

以上であります。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** ただ、町の社会福祉協議会、それから中野の社協もそうですけれども、実際にもう中野は去年あたりから減っているんですよ、総量自体が。抑制が起こっているのではないかなということも心配するんですけども、今後計画を立てるときに、かなり慎重にやってもらわなきゃいけないのではないかなというふうに考えております。

それで、これだけの基金を抱えたまま、第7期に移るといことになりますと、選択肢として、その後の保険料というのは、値下げという選択肢もありますか。

**副議長（山本良一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

選択肢としてはあるというふうに考えております。

以上であります。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、残りの時間で国民健康保険をお願いします。

先ほど数字のところ、ちょっと違う話だったと思うんですが、私はここで数字を言っているのか、ちょっとその答弁を聞いて迷っちゃったんですが、一応、この間の国保の運営協議会で示された数字があります。一応公開で行われたもので、傍聴もオーケーということなので、その数字を申し上げてもいいんだと思うので、申し上げますね。

保険給付費は、28年度の見込み数字、発表になりましたけれども、10億7,037万円です。運協で説明があった数字は。それで、今回補正が上がっておりますが、補正は当初のままの保険給付費で、11億9,000万円強という、そのままになっていると思いますけれども、1億2,000万円以上の差をそのままにして、今回補正をしなかった理由についてお願いします。

副議長（山本良一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

1月、2月分の2月の診療分がちょっと見込めないというような状況、今までの経過でもご存じのとおり、医療費の見込みは大変難しいという状況の中でありますので、なかなか見込めないというようなことがありまして、それから、やはり1人、2人、大きな手術ですとか病気になると、相当な額が動いてまいりますので、そういったことも考慮しまして、今回、その部分の補正はしなかったということであります。

以上であります。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 残り2カ月のところへ来て、1億2,500万円ですかね。補正しないというのは、私にはちょっと理解できません。

例えば、5,000万円ぐらいでも減額するのが普通じゃないかと私は思うんですけれども、実際に、この見込み数字もまだ確定じゃないので、これよりも下回る可能性があります。でも、現在のところで試算した数値で、28年度末、基金はどういうふうになりますか。

副議長（山本良一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、運協でお示しした額でいきますと、4,000万円ほど積み増しをして、1億3,000万円ぐらいの見込みで考えております。

ただ、ちょっと今、先ほど言い忘れましたが、実は、きょうのお昼休みに1月診療分の速報をいただいたんですけれども、そこでは相当医療費が伸びておりまして、そういったことで、ちょっとまだ見込みも変わってくるかなというようなことは考えております。

以上であります。

副議長（山本良一君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） もう残すところ1カ月という数字をお持ちだということですよ、この時点で。提案するときには間に合わなかったということだと思いますけれども。

先ほどのお話で、4,000万円の積み上げというふうになった場合、28年度は2,000万円、町から法定外の積み増しで5,000万円入れてもらう。それで、被保険者の皆さんには2,000万円の負担増をお願いすると、合計4,000万円ということだったと思うんです。

4,000万円の積み立てということを見て、どうお感じになりますか。町長に。

**副議長（山本良一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私、ちょっとまだ、具体的、そういう部分については、どの辺が適正な金額なのかどうなのか、言われてもわかりませんが、いずれにせよ、別に無理して積立金をふやそうと思ってやっているわけではございませんので、やはり医療費の推移によって、結果的にそういうことになるかと思えますけれども、引き続き、これからも予防活動に、できるだけまた重点にしながら、今後とも医療費が伸びないように、町としては対応していきたいなと思っています。

**副議長（山本良一君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 本当に最後になりますけれども、医療費の伸びとか、見込むのというのは、大変難しい作業であるというのは十分理解しております。ただし、先ほどもお話があったとおりに、最後の1カ月を残して、今数字が出ているわけなので、ぎりぎりまで、しっかりと数字を把握した上で、今後もやっていただくようお願いしたいと思います。

その辺を申し上げて終わりたいと思います。

**副議長（山本良一君）** 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

**副議長（山本良一君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会)

(午後 2時39分)